

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[令和2年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和2年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (13)	<p>1. 中学校教育について</p> <p>(1) 市内外の就学について 来年度から市内4中学校の制服が統一されるのを機に通学 校の選択が自由にできないか、また区域外就学は原則禁止だ が実態調査をおこなっているのか見解を伺う。</p> <p>(2) 通級指導教室について 中学生になると本教室に通う生徒が減少していると感じ る。中学校こそ早急に通級指導教室の設置が必要と考えるが 見解を伺う。</p> <p>(3) コミュニティ・スクールについて 中学校と地域の連携が全く機能してないと感じるが、取り 組み状況と見解を伺う。</p>
2	徳 永 洋 介 (4)	<p>1. 本市の踏切・道路整備計画について</p> <p>(1) 本市の踏切数と踏切事故件数について伺う。</p> <p>(2) 踏切・道路整備の現状と今後の計画について伺う。</p>
3	木 村 彰 人 (8)	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の第3波に備えた感染防止対策について これから感染リスクが高まる冬季を迎えるが、すでに北日本をは じめとする地域で感染者が急増しており、感染拡大の第3波が懸念 される。 そこで、新型コロナウイルス感染症の第3波に備えた感染防止対策に関し て、2点伺う。</p> <p>(1) 天満宮参道等の観光エリアにおける感染防止対策について</p> <p>(2) PCR検査など県が実施する感染防止対策の実効性を高め るための本市の取り組みについて</p> <p>2. 景気悪化に伴う、今年度の事業費の見直しについて 新型コロナウイルスによる景気の悪化で、大幅な税収等の減少が 予想されることから、今年度の事業費の見直しに関して、2点伺 う。</p>

		<p>(1) 歳入の減収見込みについて</p> <p>(2) 歳入減の補填対応と、事業費の見直し内容について</p>
4	橋本健 (16)	<p>1. 中学校完全給食について</p> <p>市長は「中学校給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し実現を目指します。」と選挙公約で述べられた。そして、平成29年9月議会において中学校完全給食の実施を求める請願を全会一致で採択した経緯がある。公約宣言後3年経つが、中学校給食問題は中断したままであり何の経過報告もなく今日に至っている。そこで次の3点伺う。</p> <p>(1) 中学校給食は内部で協議されているのか</p> <p>(2) ランチサービスの現状と問題点</p> <p>(3) 中学校完全給食の方針について</p>
5	神武綾 (12)	<p>1. 子どもの成長発達支援の充実について</p> <p>子ども発達相談室（きらきらルーム）の利用者が増加している。相談・支援体制、医療や施設連携の充実が必要と考える。</p> <p>(1) ルームの相談体制・環境の現状と今後について</p> <p>(2) 保育所・幼稚園・療育施設・児童発達支援センター等の連携について</p> <p>2. 総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）について</p> <p>コロナ感染拡大によって市政・市民生活に影響が及ぶなか、来年度以降策定予定の総合計画に反映される「総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）」の議論・成果について伺う。</p> <p>(1) 施策・事業への反映基準について</p> <p>(2) 委員からの個別提案の取り扱いについて</p> <p>(3) 今後の委員会の方向性について</p>
6	藤井雅之 (14)	<p>1. 国民健康保険税及び事業について</p> <p>太宰府市の国民健康保険税及び事業について次の2点を伺う。</p> <p>(1) 多子世帯への均等割り課税の減免制度創設について</p> <p>(2) 2021年度の国民健康保険税と事業の見込みについて</p>
7	堺剛 (6)	<p>1. 第5次総合計画等や関連する諸施策計画について</p> <p>(1) 執行期間が令和3年3月で終了する総合計画を受けて、次期総合計画までの間、空白期間が発生する。その間の本市の支柱的な計画をどのように図られるのか市の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市に於いて必要な立地適正化計画や総合交通計画等との整合性をどのように図られるのか市の見解を伺う。</p>

8	原 田 久美子 (11)	<p>1. 開発道路について</p> <p>石坂2丁目24は開発業者にて20軒ほど家が建てられている。市道との間にガードレールがあり、住民の方から「通れるようにできないのか。何のためにガードレールを置き、通行できないのか。」と声がある。</p> <p>また、その住宅街を先まで行くと、ポールが3本と注意ポールが2本立っており、道路が寸断している。</p> <p>今後の計画も含め住民に説明が必要と考えるが、市の見解を伺う。</p>
---	-----------------	---

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 山浦 剛志
総務部理事 五味 俊太郎	市民生活部長 濱本 泰裕
都市整備部長 高原 清	観光経済部長 兼国際・交流課長 吉開 恭一
観光経済部理事 (V字回復担当) 東谷 正文	健康福祉部長 友田 浩
健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長 田中 縁	教育部長 菊武 良一
教育部理事 堀 浩二	経営企画課長 佐藤 政吾
納税課長 大谷 賢治	国保年金課長 高原 寿子
元気づくり課長 安西 美香	元気づくり課 子育て支援センター所長 白田 美香
都市計画課長 竹崎 雄一郎	建設課長 中山 和彦
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長 伊藤 剛	観光推進課長兼 地域活性化複合施設本宰府館長 池田 哲也
学校教育課長 鳥飼 太	

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿部 宏 亮  
書 記 井 手 梨紗子

書 記 岡 本 和 大  
書 記 平 田 良 富

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日14日8人、明日15日6人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておおりです。

ここで、議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 議員発言席にて起立〕

○13番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました本市中学校教育について、3項目質問させていただきます。

まずは、市内外の就学について。

現在本市においては、小学校入学時からそのまま指定された校区の小・中学校に進学するというのが通例となっております。しかし、小学生時に特に友達との人間関係に悩む児童がいるという事実もあり、そのまま校区の中学校に進むことで、その後不登校になるという事例を目の当たりにしてきました。保護者としては、高校進学等、我が子の将来のことを考え、校区の中学校に通えないのであれば、市内の他の中学校でもいいので通学してくれればという思いがあります。しかしながら、制服の違いや住所変更等、容易ではないというのが現状です。

そこで、来年度から市内4中学校の制服が統一されるのを機に、市内の通学校の選択が自由

にできないか、また区域外の就学は認められていない場合、禁止ですが、実態調査を行っているのか、お伺いいたします。

2項目めは、通級指導教室について。

中学生になると、制服の違い等や生徒の思春期時期とも重なり、また保護者の送迎等の負担もあり、他の中学校の通級指導教室に通う子どもが小学生時よりも減少していると感じております。現在、小学校は7校中6校が通級指導教室を設置されており、中学校は3校設置されております。他自治体と比べると、本市の通級指導教室は確かに多く設置されているとは思いますが、生徒の心理的負担や保護者の送迎負担を軽減させ、生徒の将来を第一に考慮するのであれば、全中学校に通級指導教室を設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、コミュニティ・スクールについて。

中学校の行事に来賓として案内をいただき、出席した際に、必ずコミュニティ・スクールのことを言われますが、正直なところ常に疑問を感じております。私自身、中学校と地域の連携が全く機能していないと感じますが、現在の取組状況と見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校教育についてご回答いたします。

まず1項目め、通学校の選択が自由にできないか、区域外就学の実態調査を行っているかについてお答えします。

本市では、太宰府市立学校の通学区域に関する規則にのっとり、各学校の通学区域を定めておりますが、同規則では、保護者の申立てによりやむを得ない事由があるときは、その指定した学校を変更することができるとしており、一定の条件を満たす場合、児童・生徒が居住する校区外の小・中学校に通学することを許可しています。また、変更の許可基準や手続についても別途示しております。例えば、年度途中の転出、転居については、最終学年の小学校6年生、中学校3年生は卒業まで、そのほかの学年は当該学期末まで転出、転居前の学校に在籍することを許可しています。そのほか、希望する部活動がない場合、いじめ、不登校や心身的理由等による場合でございます。いじめ、不登校や心身的理由等による場合は、学校や保護者、専門機関、市教育委員会などが児童・生徒個人に応じた教育的な配慮として、学校の変更が適切であるかどうか協議を行います。

ご質問の学校選択制につきましては、どの学校も選択できる自由選択制、隣接する学校や特定の学校のみ選択できる一部選択制など様々な制度があります。学校選択制のメリットとしましては、児童・生徒の個性や実態に応じて学校を選べる点が挙げられます。一方、デメリットとしては、児童・生徒と地域、学校と地域のつながりの希薄化や登下校の安全確保、一部の学校に希望が集中した場合の教室不足などが挙げられます。教育委員会としては、メリット・デメリットを十分に考慮した上で、通学校の選択について今後の方向性を検討していく必要があると考えております。

次に、市教育委員会の許可なしに市外から通学している児童・生徒の実態調査についてです

が、市教育委員会は、区域外就学の許可基準に基づいて許可している児童・生徒以外については把握しておりません。もし許可なしに通学している実態が判明した場合は、保護者に是正の要求をいたします。

次に、2項目めの全中学校での通級指導教室の設置についてお答えします。

通級指導教室は、通常学級に在籍している障がいのある児童・生徒の特性に応じて、生活や学習上の困難を改善または克服することを目的とし、本市におきましては、現在、小学校6校、中学校3校の計9校、13学級に設置しております。さらに、その教育的意義やニーズの増加を踏まえ、令和3年度、新たに太宰府南小学校に新設する予定でございます。

また、中学生の通級指導教室につきましては、ご指摘いただきました他の中学校へ通う生徒の心理的負担や時間的負担を考慮することが必要であると考えておりますが、通級指導教室の設置に当たっては、教室の確保や指導する教職員の確保が必要になりますので、ニーズや施設の状況等の把握を行いながら、全中学校の設置に向けて努力をしております。

次に、3項目めの中学校と地域の連携についてお答えします。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための機関であります学校運営協議会を設置した学校であり、本市においては、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定しているところです。各学校の学校運営協議会では、例えば学校運営の基本方針や学校の教育活動、行事の運営など、学校運営に関する協議が行われています。

中学校と地域との連携が機能していないのではないかと感じるとのご指摘ですが、学校の教育活動は、地域との連携を含めて児童・生徒、学校、家庭、地域の実態等に応じて各学校が計画、実施をしているため、各学校で取組が異なります。その中で、地域との連携に学校間の差があることは認識しております。

文部科学省は、学校と家庭、地域等の連携について、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという理念を学校と社会が共有することや、地域と連携、協働しながら目指すべき学校教育を実現することが大切であるとしています。本市においても、今後はさらにコミュニティ・スクール推進の研修会において、学校と地域との連携が盛んな事例について協議を行ったり、地域とのパイプ役である地域コーディネーターやコミュニティ・スクール担当教員の情報交換会を実施して、学校と地域との連携の在り方について協議する場を設定したりすることで、学校と地域との連携を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきますが、まずは1項目めからです。

中学校は来年度から制服が変わるんですが、今までは、今現時点もそうですけれども、4中学校全て制服が違うもんですから、例えば小学校のときに不登校に陥って、それから中学校に

行くと。保護者としましては、新しい生活が始まると。また、小学校から変わる中学校は大事な時期です、思春期の。ひよっとしたら気持ちも変わって、中学校に通ってくれるんじゃないかという思いで制服採寸行って、購入するわけです。正直言うと、制服もそんなに安いもんじゃありませんね。制服を買ったはいいいけれども、入学式直後、私もいろいろ子どもに、児童・生徒に声をかけて、毎日ではないですけども、状況把握しているつもりであるんですが、大体6月ぐらいになると、また不登校に陥るというところで、じゃあ確かに本市の教育支援センターもあります、例えば部活もしたいと。普通にそこの地元の中学校では通学できないけれども、ほかの中学校だったら行けるんじゃないかとか、例えばその中学校でやりたい部活もひよっとしたらあるかもしれない。かといって、現在ではなかなか制服が違うというところで、また買い直しとか、それもお金もかかりますし、なかなか現状厳しいと私は見ているところなんです。ですので、来年度からそういった制服が中学校1年生だけですけども変われば、途中で不登校になっても、市内の他の中学校へ通学できるよと。そういった手を差し伸べる思いやりというか、優しさというか、そういうのがあれば、ネクタイが今度違うだけですから、そんなに費用もかからないというところで、正直言うとちょっと期待しているところではあるんです。ですので、そこを前向きに検討していただけないかというところでこの質問をさせていただいているんですが。

今ご答弁の中で、一定の条件を満たす場合というところで質問させていただきたいんですが、一定の条件というのは教育委員会のほうで。一定の条件が全て満たないといけないのか、それとも何項目かあるうちのひとつでもその一定の条件をクリアすれば他の中学校へ通えるのか、そこら辺を教えてください。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今の条件の件ですけども、先ほども述べさせていただきましたが、例えば最終学年であったりとかそういうことです。ほかにも先ほど部活動の件も触れましたけれども、いじめとか不登校、あとはDV等の家庭の事情等がある場合、認めているところがございまして。こちらについてはもちろん全て満たすということではなくて、それぞれの状況がありましたら、個に応じて検討いたしまして、可能であれば許可をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 何項目かあると思うんですが、いじめというふうに変化すると、いじめだけになってしまうんですけども、実はいじめではなく、それでも何かちょっと雰囲気になじめないとか、実はいじめには遭っていないかもしれないけれども、何かそういったことで、要するに友人関係で学校に行けないと、不登校になるという児童・生徒さんもいらっしゃるわけで、そういうのは現時点で許可されているんですか。ご答弁お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） それぞれの状況に応じて、もちろん事情が違いますので、最終的にはもちろん学校に通う、もしくはそれぞれの進路を実現していくことを目標に教育を行っていくべきだと思います。ですので、今こちらに許可基準というもの、これは実際に形にあるものですが、いじめ、不登校や心身的理由などによりというふうに設けております。ですから、すぐ替わることができるということではなかなかないんですけれども、その子に応じて最適だと判断できるかどうかということだと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

もう一つは、今部活動というふうにおっしゃられたんですけれども、実は部活動にはないけれども、社会体育的な形で一つの中学校で行われている場合、そこでそういった活動したいということで、指定の中学校ではない、選択制であればどこでも行っていいよと。本市に住所があれば選択ができるんですけれども、やはり社会体育等で通学している子がもしいた場合、住所を今現時点では変更しないといけないと、その中学校区内に。そういったことが実際過去にもあったと思います。いや、実際あっているんです、過去にも。ですから、そういったところを考慮していただいて、市内の中学校どこでも通えるように、これが私の要望なんですけれども、今後検討課題と思いますけれども、どうでしょうか、前向きに検討して下さるといえるか、これ条件というか、それを変えるのに厳しい条件みたいなあるんですか。それとも、市の教育委員会でもう変えることができるというのであれば、もう前向きにぜひとも検討していただきたいと思うんですが、そこら辺の規則というか、文科省がそういうことを勝手にしたら駄目よとか言うのであれば厳しいとは思いますが、そこら辺の私たち理由が分からないもんですから、よかったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 社会体育につきましては、申し訳ございません、ここではどういう形になっているかというのは資料を持ち合わせておりませんので。

先ほど回答の中でも述べさせていただきましたが、一部の学校がすごく大規模になっているという問題もございます。ですので、完全にどこでもいいよというところには慎重に検討していく必要があるとは考えております。今伺ったご意見も参考にしながら、今後の学校の校区についての検討も行います。

以上でございます。

校区というのは、選択するということですね。

よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 確かに一部って、学業院中学校と、それはもう太宰府東中学校のニーズを比べたら、それはもう全然違う、クラス数も違いますし、大きさに言うと約3倍近くあ

るんじゃないかな、生徒数からいっても。確かにそこらはよく分かります。

では、考え方なんですけれども、じゃあ例えば小規模校、人数の少ない学校に、例えば特殊という言い方はおかしいですけれども、そういった部活動を今後も、学校の判断ではあると思うんですけれども、そういうのを推進してもいいんじゃないかなと私なんか思っているんです。これは提案というか要望なんで、ご答弁はいいんですが。

それでは、次の区域外就学の件についてお伺いしたいんですが、まず現時点で、私、知らなかったんですけれども、中学校においては家庭訪問等が行われていないんですね。ですから、区域外就学、確かに本市に住所があれば、確かにその中学校区内に通学ができると思うんですが、家庭訪問が現時点で中学校であってない。私も中学校の娘がいるもんですから、そういった場合に生活実態の把握できていないような気がするんです。ですから、これを明らかにするためには、今後家庭訪問等を行うべきではないかなと思うんですが、ご答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 昔は中学校家庭訪問どこでもやっておりましたけれども、現在授業時数の確保であつたりだとか、ご家庭にお邪魔するというご家庭の負担にもなり得るといふようなこともございまして、現在家庭訪問が非常に少なくなっている状況でございます。

今ご指摘ありました家庭の状況の把握ということにつきましては、確かに家庭訪問等が有効な手だてであるかなと思っておりますが、今申しましたとおり、なかなか学校の授業時数確保というところで難しいところでもございます。ただし、例えば長期欠席のお子さんであつたりとか、生徒指導等々で保護者の方と必要な状況がございましたら、学校から積極的に家庭訪問は行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 確かに不登校というか長期欠席の場合は教師の方が来られます。経験ありますから存じ上げておりますが。家庭訪問をしないと、例えば毎日のように車で送迎をしてもらおうと。はっきり言ってそれが正しいのかどうかということなんです、私が疑問に思うのは。ですので、ある程度生活実態を把握していないと、言い方はおかしいかもしれないですけれども、じゃあ市内に例えば一つの居住スペースを確保して、でも実際通学しているのは市外からというふうになると、何か私の中では不公平感があるんじゃないかなというふうに思うわけです。ですので、今後、もう時間もないので、これも要望にとどめますが、家庭訪問ができないのであれば、きちっと家庭の生活実態を調査しないと、私は何か違うんじゃないかなというふうに思うので、ぜひとも進めていただきたいと思います。これは要望にとどめますので、お願いしておきます。

では、これで1項目めは終わります。

2項目めの通級指導教室についてですが、現在は検査の状況、幼稚園、保育園に関してはそ

んなには全員が全員やっているとは把握していないんですが、何かしらの拍子に保護者が幼稚園に通っているとき、園に通園している先生からちょっと様子見たほうがいいですよとか言われることがあるらしいんです。私は、検査を子ども、実際我が子が受けたかどうかというのは正直言って把握していないんですが、そういった検査実施の状況を教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの幼稚園、保育園の件でございますけれども、それぞれ幼稚園の先生、保育園の先生と保護者の方がお話をされたり、保育園の先生がちょっと検査が必要かなということを感じられたときには、専門の病院等で検査を受けられるようなことがあると思います。その状況につきまして、こちらのほうに情報もいただくこともございますし、就学時健診、これはもう小学校1年生に入るお子さん全員に実施しておりますが、そのときに相談の窓口を設けておまして、こういうふうな相談がありましたらお声がけくださいというコーナーを設けております。そちらのほうで対応をしております。

そのほかの学年につきましても、同じように保護者の方にお勧めするような、受けてみませんかというようなこともございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） この検査、小学校に入れば、学校から受けてみませんかと、恐らく全児童・生徒に配付していると思います。ただし、正直なところ、自分の子どもが果たしてどうなんだろうかと思っていても、なかなか検査まで受けようというふうに、受けさせようというふうに至っていないような感じがするんです。現時点で市全体をなかなか把握するの大変だと思うんですが、これは何%ぐらい実施してあるか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 正確な数字は定かじゃないんですが、毎年うちの教育委員会のほうでそういう相談を受け付けております件数が、小・中学校合わせて大体50件ほどでございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） この検査なんですけれども、全く認識不足で大変申し訳ないんですけども、たしか私、小学校のとき、知能指数テストみたいなのを体育館で椅子の上で受けていたんです。そういった検査とは全く違うんですね。時間もかかるし、個人面談もしながらというふうな感じというふう聞いたんですが、そこら辺の詳細を教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 検査ですけれども、検査の内容、どういうことを検査していくのかということで、例えば言語だとか、視覚だとか、作業速度、もしくは先ほど言われましたIQ等を総合的に診断できるようなキットを使っております。ですので、ただ筆記で終わるということではなくて、対面で大体1時間から1時間半ぐらいかかるような検査になっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なかなかもう時間もかかりますし、先生たちにも確か1対1でやるんじゃないくて、数名でいろいろ面談もしたり、そういうのも聞いたことあるんで、なかなか全児童・生徒に、本当は要望としては行っていただきたいというのはあるんですけども、現時点では厳しいのかなというふうに思います。

この検査なんですけれども、検査費用の負担が出てくると思いますが、この検査費用の負担は各家庭なのか、それとも無料なのか、ちょっと教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、検査に当たる方なんですけれども、市雇いの臨床心理士の方であったり、その方だけでは件数的に難しいときには市外の方にもお願いしております。市外の方の場合、報酬を支払っておりますけれども、そちらについては市が負担をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） じゃあ、費用に関しては原則無料ということですね。はい、ありがとうございます。

今回のご答弁でもありましたとおり、今議会で太宰府南小学校の通級指導教室設置されるようになっております。これでもう小学校全校に通級指導教室が設置されるということで、大変もううれしく、本当感謝しております。あと一校、中学校がまだ設置されていないんで、ぜひともこれも前向きに検討していただいて、早期の設置をお願いします。

最後のコミュニティ・スクールに関してですが、これも私、結構20年近くは地域のことをいろいろさせていただいているんですが、確かに議員としては卒業式や入学式や別な例えば合唱コンクール等と呼ばれることはあるんですが、体育祭もそうですけれども、別な地域の役員として、何か中学校にこういうのがありますから来てくださいなんて言われたこと一回もないわけです。ただ年に2回ぐらい、今年度はもちろんコロナの関係で開催はされなかったんですけども、例えばあれは保護者主催になるのかな、地区集会や、それと防災、それも実際手紙もらったことがないんで分からないんですが、自治会長さんからちょっと来てくれということで、子どもたちの前で何か話してくれというぐらいな感じで、防災教室かな、防災授業か何か中学校であっていますよね。そういったもんは自治会を通して行ったりはするんですけども、中学校は実際行ったことがないということで、コミュニティ・スクールって一体何をやっているんだろうかと、正直言って疑問に思うことが多々あるわけです。確かにご答弁の中でありましたように、中学校によたらいろいろ動きも違うし、考え方も違うんで、そういうのを一概に全然やっていないということではないんでしょうけれども、私がいる地元の中学校からそういったので呼ばれることは過去にないもんですから、ですから、どうなっているんだろうかということで、ご答弁の中から質問を1点ぐらいさせていただきたいんですが、コミュニティ・スクール担当教員というのを、私、実際どの教員の方がなっているかも存じ上げないし、

あと地域コーディネーターの方とも接することがない。あと、学校運営協議会、こういった方ともなかなか協議する場もないし、実際どういう方がなられてあるかというのは私の中では存じ上げないということで、なかなか中学校を例えば応援したいと思っても、手伝いたいと思っても、こういった協議とかなないと、まして呼ばれないとなかなか行けないと思うんで、そういったところをもっと本当に密にしていくんなら、積極的に動きたいというのはあるんです。

それとあと、今の保護者がかなり積極的に何か子どもたちのためにできないかということで、気持ちはあるけれども、勝手に中学校に行ってやるわけにもいかないから、実際そういった声を聞きます、何か子どもたちのためにできないかということで。例えば、地域の中学校の周辺の通学路等がありますね。結局通学路に、これはお願いしているところなんですけれども、草がぼうぼう生えていて、歩道が要するに草で子どもたちが歩けないと。道路の真ん中のほうに寄って結局通学しているんです。例えば、車と接触するんじゃないかということで、地域の方が非常に心配されている現状があります。ですから、そういうのを例えば子どもたちと一緒にできないかとか、確かにコロナが落ち着くまではできないと思うんですけれども、そういった草刈り等、まずは、ともに通学路をきれいにしましょうとか、ごみ拾いでも何でもいいと思うんです。ですから、そういうところから一歩前進できないかなというふうに常日頃から思っているわけです。ですので、もうちょっとコミュニティ・スクールに関しては、もっと働きかけをお願いしたいというところなんですけれども、最後にこのご答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは学校に積極的に関わりたいという方々のお声をありがとうございます。本当にそういったことで学校、子どもたちの教育が成り立っているのかなというのは日々感じているところではございます。

ただ、なかなか学校に関われないということで、先ほど申しましたが、地域コーディネーターの方だとか、コミュニティ・スクール担当、地域コーディネーターの方は学校応援協議会の中に入らせていただいています。例えば、自治会長の方だとか、PTA役員のOBさんだとかがなられていて、そちらが地域とのパイプ役にという話は先ほどさせていただきましたが、今のご指摘を参考にさせてもらって、こういうご意見があるということを経後の取組に生かしていけるような研修会等での働きかけを行っていきたいと思います。

それと、今年はできなかったんですけれども、コミュニティ・スクール推進ということで教育の日というものを本市では設けております。こちらについてはホームページでも例年出しておりますが、学校の教育活動をご覧いただくような場もございますので、そういったところもアピールしていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。来年度、コロナの関係でどうなるか分かりませんけ

れども、私はぜひとも期待したいと、そのように思っていますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間も過ぎたんですが、今回中学校、教育についてということで、本当中学校給食も取り入れたかったんですけども、午後からかな、同会派の橋本議員のほうで中学校給食はやるということになっていますので、そちらに今回お願いしています。

市長、中学校給食、橋本議員のほうから積極的な質問がありますので、ぜひともご答弁のほどよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 議員発言席にて起立〕

○4番（徳永洋介議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

今年6月11日朝、太宰府市の踏切で列車とバイクが衝突する事故があり、男性1人が死亡しました。警察によりますと、午前6時45分頃、太宰府市吉松にあるJR鹿児島本線の踏切で、倒れたバイクを起こそうとしていたと見られる男性が下りの特急列車と上りの快速列車に相次いではねられました。はねられたのは成人男性で、その場で死亡が確認されました。そのほかにも、2017年3月13日午後7時45分頃、JR鹿児島本線水城―都府楼南駅間にある踏切で男性がはねられ、死亡しています。

そこで、1項目めは、本市の踏切数と踏切事故件数について伺います。

国土交通省の踏切改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、昭和36年に制定されました。踏切道改良促進法の一部改正概要では、改良すべき踏切道の指定期限が平成27年度から令和2年度に5年間延長され、改良の方法が合意されなくても国土交通大臣が指定することができるようになりました。また、改良方法を検討するための協議会制度の創設を図り、検討プロセスの見える化を図り、鉄道事業者と道路管理者のみならず、地域の関係者も含め地域一体となって協議するための協議会制度が創設されると記されています。

本市においては、踏切による渋滞や踏切事故をなくすために踏切の改良方法を検討し、検討プロセスの見える化を図る必要があると考えます。

そこで、2項目めは、現在行われている踏切、道路整備についてと今後の踏切、道路整備計

画について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 本市の踏切、道路整備計画についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の踏切数と踏切事故件数について伺うについてでございますが、本市の踏切数は合計28か所となっております。内訳といたしまして、西日本鉄道の天神大牟田線、こちらが9か所、太宰府線が12か所、JR九州の鹿児島本線の7か所となっております。

また、踏切事故件数につきましては、人身死亡事故の件数報告によりますと、JR九州の踏切では、過去10年間で、今回の日焼踏切のほか2017年に市の上踏切で1件あり、合計2件となっております。日焼踏切に限っては、過去30年間で調べましたところ、2004年にも1件の死亡事故が発生しております。また、西日本鉄道では、過去10年間で都府楼前7号踏切におきまして1件の死亡事故が発生しております。

次に、2項目めの踏切、道路整備の現状と今後の計画について伺うについてですが、踏切道改良促進法の法指定踏切の改良事業といたしまして、JR九州鹿児島本線の市の上踏切の踏切拡幅及び周辺道路整備を平成28年度から実施しており、今年度中には完了する予定となっております。

また、同じく法指定を受けております西日本鉄道の下大利12号、14号踏切につきましては、令和2年1月21日に開催されました国、県、警察などの関係者による地方踏切道改良協議会におきまして、抜本的な踏切改良が難しいことから、踏切を通過する車両を軽減するため、太宰府市道水城駅・口無線と関屋・向佐野線を迂回路として活用してもらうよう整備する改良計画を作成することになり、今後、国土交通省へ計画書を提出することとしております。

現在のところ、ほかに踏切や接続する道路の整備計画はございませんが、大型開発への対応や懸案であります渋滞対策など、時代に適合した道路整備計画の必要性もあり、令和元年9月議会において、議員ご指摘の吉松地区の踏切道の改良も念頭に置きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

1項目め、踏切数が28か所と。今国と連携しながらやっているのが2か所あると思うんですけども、歩道、車道がある踏切があつて、または片側だけが歩道があつたり、離合が難しい踏切、歩道だけの踏切、様々あると思うんですけども、今現時点で市が考えて、改良が必要だと思っている踏切があれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘ありましたとおり、市内には、踏切28か所のうち歩道があるところ、それから離合が難しいような踏切数は幾つかございます。ちなみにですが、歩道がある踏切数でございますが、両側歩道が計4か所、片側歩道が計3か所、離合が難しい踏切が計6か所ほどございます。

今ご質問がありました市が考える危険な踏切でございますが、先ほど回答をさせていただきました市の上踏切、こちらのほうを今現在改良中でございます。さらに、法指定の踏切、下大利12号と14号踏切につきまして、先ほどご回答申し上げましたとおり、迂回路を現在整備をするようにしておりますので、そういった法指定踏切、この3か所については率先して対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、議員のほうからも以前の議会のほうでもご質問、ご指摘等もありました吉松地区の土居踏切等につきましても、今後検討は必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

2項目めに入るんですけども、先ほど説明受けた、現在行われている市の上踏切ですか、もうすぐ完了予定ということで、予算的には、急な質問であれなんですけれども、総額予算的にはどれぐらいかかるものかを分かっていたら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市の上踏切の改良に伴う予算でございますが、全体事業費といたしましては、その踏切の改良以外、こちらのほうも例えばシルバー人材センターの移転とかこういったところも含めまして、総予算が約3億1,500万円少々になっております。そのうち踏切だけの改良工事、こちらにつきましては約8,000万円ほどということになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 市の単独では難しいと思うんですけども、そういう場合、国の交付金は何割ぐらいになるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらのほうの工事等につきましては、国の社会資本整備総合交付金のほうを活用させていただいております。補助率が55%ということになっております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） シルバー人材センター近くの、市の上踏切、今道路の法は整備ができていると思うんですけども、踏切のほうはまだ狭いままだと思うんですけども、そのときのルールというのは道路の幅に合わせて踏切ができるのか。ちょっとすみません、勉強不足で、教えていただければ。また、今後、その踏切はいつ広がるのか、分かっていたらお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市の上踏切の工事の進捗につきましては、まず現道の踏切の幅でございますが、こちらが3.9mしかございません。狭いところになっております。こちらを車道

を6.5m、歩道を2.5m、9mに拡幅するようにしております。令和元年度に踏切舗装版の製品製作、信号通信の設計等を行いまして、本年の9月に遮断機、警報器等のスラグ、基礎等、そちらの設置工事等に着手し、本年12月5日から軌道内の拡幅工事に着手をしているような状況でございます。

工事の完了でございますが、本年度、令和3年2月あるいは遅くとも3月までには完成をさせるということで、現在JR九州さんのほうで工事を進められているような状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） かなり整備されて、非常にいいことだと思います。

国土交通省の中で立体交差について述べられています。安全の面では電車の高架化です。大野城市、春日市が西鉄も完成が間近だと思うんですけども、本市においてはそういう高架化の検討とかそういったことがあったのであれば教えていただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高架事業でございますが、先ほどの法指定踏切の話の中で、下大利12号、14号踏切、天神の大牟田線でございますが、こちらの改良につきましては、もう抜本的にはやっぱり高架しかないだろうということでございます、抜本的な改良につきましては、これにつきましては、先ほど言いました国等が主催しました関係者の協議会のほうでもそういう話が出ておりましたが、しかしながら高架を連続立体交差等を行うということになれば、莫大な費用と時間が必要になってきますので、そこは難しいということで、協議会の中でも話が出ているような状況でございました。したがって、まずは迂回路を整備するというようなことで計画がなったということで聞いております。

その高架化の検討ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、時間と莫大な費用がかかるということから、現時点では難しいということで考えております。

ちなみに、議員先ほど話がありました西鉄大牟田線の現在行われている春日、大野城の連続立体交差事業等でございますが、こちらにつきましては計画予備調査、そういったものから入れると35年以上の年月がかかっているような状況ということも聞いております。また、総事業費も800億円というようなことも聞いております。やはり時間と費用が必要になってきますので、現時点では難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 莫大な予算と時間はかかると思うんですけども、ただ西鉄太宰府一五条間、太宰府二日市間、やはりあそこを通ると、高架、お金もかかるでしょうけれども、年数もかかるでしょうけれども、将来的には太宰府市を考えたときに検討する必要はないかなあと個人的に思います。

それで、質問のところでも言いましたように、踏切の歩道整備、その中で地域の方も関係団体を創設して見える化を図るようというふうに国土交通省にも言っているんですけども、そういう協議会は今まで市であったんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） その協議会というのが、先ほど申しましたけれども、国のほうが主体となりまして、法指定の踏切の協議会が開催をされております。こちらは国土交通省の九州地方整備局、それから運輸局、それから県、太宰府市、鉄道事業者、警察といった関係団体等関係者のほうが入りまして、この地方踏切道改良協議会というものを開催をしております。

市として、それとはまた別に地域の市民の方も含めての協議会ということとは行ってはおりません。こちらのほうの法のほうでも指定があっているこの協議会の設置につきましては、先ほど申しあげました国、県、それから警察や鉄道事業者等の関係者を構成者として設立ということでも書いてありますので、現在のところ地域の方を含めた協議会というのは設立はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） バイク事故があった日焼踏切、協議会などで説明は受けているんですけども、今の整備の進行状況が分かれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） J R九州のこの鹿児島本線の日焼踏切で起きました死亡事故につきましては、本当大変痛ましい事故だというふうに私も考えております。その後、事故後でございますが、太宰府市、それから筑紫野警察署、それからJ R九州、こちらのほうの3者で令和2年6月16日に現地で担当者みんな集まって、現地調査でそれぞれで協議をしたということがございます。その際でございますが、筑紫野警察署のほうからは、歩行者だけの通行の踏切にしたいということで話がありました。それまでは小型特殊車両——農業用の車両です——こちらの通行も可能ということになっておりましたが、そのような筑紫野警察署からの歩行者だけの踏切ということの話がありまして、現在、市のほうでその踏切の両側入り口に自転車やバイク等がそのまますっと入らないようなガードパイプ、それを新たに追加して設置をしております。今後、J R九州さんのほうで1月中に踏切内の改良工事をされるということで聞いております。それらの後に警察のほうで先ほど言いました歩行者専用の踏切ということで、車両は通行できないということで標識等も設置をされるということでお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） バイク事故があつて、非常に残念な事故だったと思うんですけども、やはり地域の方も、僕は歩いてはいなかったんですけども、あの事故があつて行ってみたん

ですけれども、その地域の方がよく通られるのは、やっぱり雨が降った後、滑ると。実際、踏切、ほかの踏切はコンクリートとか滑らないような状態ですけれども、あそこはもう枕木で、雨が降ったらかなり滑るんですよ。実際雨上がりに僕も行って歩いてみたんですけれども、かなり危ない状態。1月にはということですが、ぜひその整備のほうはしっかりお願いしたいと思います。

先ほど地域を含めた協議会ができていないということですが、できれば地域の方を含めたところで、物すごい予算がかかるので、国と協力しなければできないというのは分かるんですけれども、まず安全を確保するためにできること、一方通行にするとか、離合ができない場合、離合できる農業用水路を埋めるとか、地域の方の声を聞いて、市単独でもできるような改良工事を市がリーダーシップを取ってやっていただきたい。僕は40年間吉松に住んでいるんですけれども、踏切自体何も変わっていないんです。ただ変わったのは車の量が増えたこと、踏切を渡る人の人数が増えたこと、どんどん増えているんです。僕は、9月の去年の議会でも言いましたけれども、40年住んでいたら、土居の踏切とかもう渡らないようにしているんです。怖い目に何回も遭っているから。あの踏切内でもう止まった状態で動けない。そのときJRの踏切の音が鳴って、遮断機が下りると、物すごくパニックって危ない状態、いつ事故が起きてもおかしくない現状が続いているんです。たまたま今起きていないだけで、いつあってもおかしくないと思うんです。JRの踏切に関しては、地域の方の意見も含めて、関係団体の鉄道、JRにも来ていただいて、市のほうも考えていただいて、早急に、なかなか検討してやろうとなって、国から指定を受けないとなかなかできない部分があるので、市単独で人の命を守るために何らかの具体的な政策ができるように、できれば地域の方も含めた市独自の協議会をつくっていただけないかなあと思うんですが、検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市独自の協議会ということでございますが、協議会の現在設立、設置等を行っておりませんが、先ほど申し上げましたこの日焼踏切事故も含めまして、市といたしましては、地域の方々のほうにもいろいろなご意見をお伺いして対応はさせていただいている実情がございます。今議員おっしゃられた踏切内の枕木が滑るということでございますが、そのような情報、要望等も地元の方からも市としても聞いておりましたので、JR九州さんのほうには、この踏切内が滑るので、ここを改良してほしいということを市のほうからも要望を強くしているところでございます。1月に踏切内の工事が完了するというところでございますので、そちらが改善されることを期待している状況でございます。今後とも市といたしましても、地元の方々のご意見等も伺いながら、安全・安心な踏切だけでなく、道路等の整備等も図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 事故が起きた後の整備事業なんですよ。事故の起きる前にやれていた

んじゃないかなと。あそこの踏切だけでない、ほかにもそういったことがあるんじゃないかなあと思うんです。国から指定を受けるまで待つんじゃないかと、もうちょっと市のほうでリーダーシップ取っていただいて、できること、莫大な予算かけてきちっとやるのではなくって、人の命を守るためにやれることを、もう一度最後に市のほうで中心となった協議会をつくっていただけることを市長にもお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 議員発言席にて起立〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の新型コロナウイルス感染症の第3波に備えた感染防止対策についてです。

大都市を中心に全国で新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せる中、福岡県内でも感染者がじわりと増え始めています。先般、本市においても、市内の医療機関で感染者のクラスターが発生しました。これから感染リスクがより高まる冬季を迎えるに当たり、第3波に備えた感染防止対策が必要です。

一方、政府が推し進めるG o T o キャンペーンなどの経済喚起対策については、福岡県と本市と同じ圏域にある福岡市は、制限などの見直しを行う段階ではないとしています。本市における観光客の減少は大きく、地域経済を回復させるためには感染拡大のリスクを負いながらも観光客を増やす取組が必要です。感染症対策と経済喚起対策の両構えで臨まざるを得ない難しい対応が求められています。

そこで、2点伺います。

1点目、天満宮参道等の観光エリアにおける感染防止対策についてです。

正月三が日に例年200万人が参拝するという太宰府天満宮ですが、天満宮は初詣期間を3月末までとした分散参拝を呼びかけているものの、年末年始に県域を越えた多くの旅行者が来訪することが予想されます。感染防止を図りつつ、しっかりと地元経済を活性化させることができれば、ウイズコロナ時代の新たな観光のスタイルを天満宮参道における今回の取組の中でつくり上げることができるのではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。

2点目、PCR検査など県が実施する感染防止対策の実効性を高めるための本市の取組についてです。

11月に入って、福岡県は、コロナ対策を続々と打ち出しています。例えば、高齢者施設や障

がい者施設の職員を対象に希望者の無料PCR検査を実施する方針を固めました。また、感染拡大の第3波に備えて、市町村の保健師を県に派遣してコロナ対応に従事させる協定を県市長会、町村会と結んでいます。これらの感染防止対策の実効性を高めるには本市が果たすべき役割は大きいのですが、具体的にどのような連携と支援を行うのでしょうか。

次に、2件目の景気悪化に伴う今年度の事業費の見直しについてです。

新型コロナウイルスによる景気の悪化で大幅な税収の減少が予想されます。これまでは感染症対策事業を実施するために財政のやりくりを行ってきましたが、これからは今年度の市政運営そのものの財源不足に対処するべく、歳出全般にわたって削減を行う、まさに身を切る改革に取り組まなくてはなりません。

そこで、2点お伺いします。

1点目、歳入の減収見込みについてです。

まず、自主財源における市税について、コロナの影響で市税の納付が困難なケースが増えると想定されますが、市税収入にどれほどの減収が見込まれるのでしょうか。そして、歳入全体の減収額は幾らになるのでしょうか。

2点目、歳入減の補填対応と事業費の見直し内容についてです。

まず、事業の見直しによってどれだけの歳出を抑えることができるのでしょうか。また、それでもなお不足する額は幾らで、それをどのように補填措置するのでしょうか。

以上、2件お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 1件目の新型コロナウイルス感染症の第3波に備えた感染防止対策についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの天満宮参道等の観光エリアにおける感染防止対策についてですが、議員ご指摘のとおり、現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の第3波が広がっており、本市でもクラスターが発生するなど予断を許さない状況にあります。一昨日には県による福岡コロナ警報が再び発令されたことを受け、今朝、本市対策本部幹事会を急遽開催し、情報共有などに努めたところです。

一方、観光客の入り込み状況につきましては、4月、5月の壊滅的な状況から徐々に回復し、11月は前年比で約5割程度まで持ち直し、土日になりますと、平年の7割から8割まで回復しているという報告もあり、にぎわいが徐々に戻ってきています。

これまでも本市では、商工会や観光協会などを通じて内閣府が取りまとめた業種別のガイドラインを紹介し、事業者に対してガイドラインに基づく取組を進めるよう要請をしております。また、福岡県の感染防止宣言ステッカーの取得促進とともに、本市独自の対策として、感染防止対策に努める企業や個人事業主に太宰府市事業者等感染防止対策支援金やコロナ減ステッカーを交付し、遠方より来られた方の体調が悪くなった際に相談いただけるよう、太宰府館及び太宰府観光案内所に相談窓口を設置してまいりました。さらに、感染防止対策アイデア

コンテストにより、事業者の独自の取組やアイデアなどを募り、よい事例があれば他の事業者や市民の参考となるよう広く紹介していくこととしております。

今後の年末年始コロナ対策につきましては、まずはコロナ禍での混雑を防止するためにも分散参拝を呼びかけることが重要と考えております。既に太宰府天満宮様などとも歩調を合わせ、記者会見や市のホームページ、LINE等により、年末から3月にかけての長い期間でのお参りにお越しいただくよう周知をしているところです。それでもなお多くの方がお越しいただくことを想定し、まずは市民の方々への感染防止を第一義とし、訪れる方も住まう方も共に助け合い、安心感を醸成していく取組を進めることが重要だと考え、「Beautiful Harmony コロナ対策事業」と銘打って、観光地周辺での取組を進めます。

まず、マスク配布事業ですが、年末年始に太宰府にお越しいただいた方でマスクを忘れてたり、紛失した方などを対象に、個包装のマスクを駐車センターほか各駐車場や太宰府館、太宰府天満宮の観光案内所、西鉄太宰府駅前で配付いたします。その財源も、観光客の方からご負担をお願いしております歴史と文化の環境税や商工会、観光協会、太宰府天満宮、九州国立博物館と本市で構成します太宰府ブランド創造協議会予算から捻出し、本市への寄附分も活用させていただきます。

次に、訪れる方々の体調管理のために、西鉄太宰府駅改札前をはじめ、主なマスクの配付場所にサーモグラフィを設置いたします。発熱状況等をセルフチェックしていただき、感染防止の注意喚起を図ります。

さらに、先日包括連結協定を締結いたしました西日本鉄道株式会社様にご協力いただき、例年は三が日だけの正月特別ダイヤの運行を来年は1月9日から11日についても同様の正月特別ダイヤで運行していただき、分散参拝を促します。

また、福岡県の初詣における感染防止対策の留意事項に基づく市の対応といたしまして、混雑防止に関してはライブカメラによる渋滞状況の配信や駐車場満空情報の配信を本市ホームページによりリアルタイムに行い、分散参拝を促します。あわせて、境内での飲食や食べ歩きを控えて、持ち帰りを推奨し、大声を発声しないよう注意喚起するなどの周知も同じく市のホームページなどで行うとともに、参道各所に接触確認アプリ（Cococa）のQRコードを掲示し、ダウンロードを推奨することとしております。

なお、例年12月30日、31日に観世音寺戒壇院で開催していますライトアップ事業につきましては、感染拡大防止のため、やむを得ず中止することといたしました。

これらの事業を実施することにより、太宰府を訪れる方も住まう方も共に安心感を醸成していくことが可能となり、ウイズコロナ時代の新たな観光のスタイルを先取りすることができると考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、2項目目のPCR検査など県が実施する感染防止対策の実効

性を高めるための本市の取組についてご回答いたします。

発熱等の症状がある場合の相談や検査を受ける方法といたしましては、現状で3つの方法がございます。

1つ目は、保健所が行う行政検査です。この対象者は、主に陽性患者の濃厚接触者で、保健所の調査の中で陽性者との濃厚接触があったと判断された場合に検査の対象となります。

2つ目は、福岡県の指定を受けた診療・検査医療機関における検査です。令和2年10月30日に、県は、かかりつけ医等の身近な医療機関におきまして適切に診療・検査を受けられるよう、1,000以上の医療機関を診療・検査医療機関として指定し、検査体制を整えております。発熱等の症状がある場合には、まずお近くの医療機関に電話相談をしていただきまして、その医療機関が指定を受けた医療機関であれば、そのまま受診の予約を行うことが可能です。

医療機関名の公開を了承している診療・検査医療機関につきましては、県のホームページ上で一覧が公開されております。本市におきましては、12月9日現在で3つの医療機関が公表されております。

続きまして、3つ目は、筑紫医師会PCR検査センターにおける検査です。発熱等の症状が出た場合、まずかかりつけ医に相談、受診されますと、診察の結果、必要に応じて医師から予約を取っていただき、予約日に検査センターに出向いてPCR検査を受けていただきます。検査はドライブスルー方式になっております。検査の結果、陽性となった場合は、その後の治療や健康管理については保健所が引継ぎ、適切な医療機関での治療や軽症者ホテルでの療養など対応を行ってまいります。

この検査センターの設置につきましては、春先の患者の増加を受けまして、保健所、筑紫医師会と筑紫地区5市の調整会議の中で協議を進めまして、本市といたしましても設置の必要性を強く求めまして、設置の運びとなりました。また、検査を受ける方の自己負担についても、無料となるように5市で支援をしております。

また、9月には、本市の発案で季節性インフルエンザの流行と新型コロナの流行の重複による重篤化や医療現場の混乱を避けるために、県に先んじまして高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化の施策を筑紫地区に提案をいたしまして、9月議会におきまして補正予算を計上いたし、ご承認いただいたところでございます。その後、県においてもインフルエンザの無償化が提案、確定されたことで、10月から県の予算で高齢者のインフルエンザ予防接種を推進していくことができっております。

保健師の派遣につきましては、令和2年6月に県の要請を受け、1名の保健師を軽症者ホテルでの業務に既に派遣をいたしております。

このような県と本市との積極的な連携等の積み重ねがありまして、11月24日には県と福岡県市長会、県町村会が新型コロナウイルス感染症対応に関する協定を締結いたしました。今後も保健所や宿泊療養施設での保健師の人員確保が県のみでは困難な場合には、要請があれば体制を整えまして、速やかに必要な人員を派遣し、協力をしてまいります。

そのほか、妊産婦への支援としまして、11月9日より開始されました県の新規事業であります新型コロナウイルスに感染した妊婦への寄り添い型支援や不安を抱える妊婦への新型コロナウイルス感染症検査について、本市の母子健康手帳交付などの機会を通じまして県からのチラシの配布等を行い、啓発に努めております。

本市といたしましては、これまでも積極的に県への協力や予防対策の提案を行ってまいりましたが、今後につきましても効率的で円滑な感染防止対策を推進していくために、福岡県インフルエンザ等対策行動計画の中に定められております県としての役割、市としての役割を果たし、連携を深め、引き続き筑紫地区5市との情報共有、情報交換を行い、必要な対策を講じてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございます。回答が非常に長くて、市長、執行部もこの問題については非常に重たく受け止めていらっしゃるかと理解いたします。ウイズコロナ時代の新たな観光のスタイルを私たち議会も一緒になって作り上げていきたいという気持ちで、これからご質問、ご提案させていただきたいと思っております。

まず、1項目めの天満宮参道の観光エリアにおける感染防止対策についてですが、ご回答によりますと、まず福岡県の感染防止宣言ステッカー、それと本市のコロナ減ステッカーを交付しというところで啓発、啓蒙を行っているということですが、こういうのを作ってきました。これです。ピンクのほうは本市が作りましたコロナ減ステッカー、青いほうは、これが福岡県の新型コロナウイルス感染防止宣言ステッカーです。ここに置いておきます。県のほうは、これ業種別のガイドラインに沿ったところで、しっかりコロナ対策を行っている事業者さんにステッカーを交付しております。ちなみに、市のほうのステッカーについては、福岡県の感染防止ステッカーを取得したところについては漏れなくつく形、そういう形で配付しているということなんですけれども、ちなみにこの県のステッカー、なかなか事業者さんに普及促進ができていないという声も聞くんですが、現段階で本市におけるこの県のステッカーと市のステッカーの浸透状況、配付状況はどうでしょうか、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 県のステッカーでございますけれども、細かい数字というのは今のところは把握できておりませんが、約300件ほどの市内の業者様が申請されていらっしゃるということでございます。それから、本市の分については、200件弱の申請がっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、本市のほうの200件を注目したいんですけども、ちなみにこのコロナ減ステッカー、事業としては事業者感染症対策実施支援事業ということで3,150万円がついております。3万円支給されますんで、本市の事業者1,000が対象になるというところ

なんですけれども、今のところ200事業者というところでなかなかこれ浸透していないと思う  
なんですけれども、ここら辺の原因は何でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 原因につきましてでございますけれども、この制度設計をいたしま  
したときは、県のステッカー事業がございまして、その上にさらに市のほうからも支援をして  
いくというふうな、そういうふうな考えで制度設計をしておりました。当初県のほうが事業を  
進められておったわけですけれども、その支給方法について、県議会様のほうから方法につい  
て再度検討すべきじゃないかということで、一時申請等を止められたような経緯もございまし  
た。ですから、私どものほうもその関係で当初の申請が少なかったような状況でございます。  
ただ、最近になりまして県のほうも、ラジオですとか、それからマスコミ等を使って周知を図  
られているような状況がございまして、徐々に私どものほうの申請も併せて伸びてきているよ  
うな状況でございます。

それから、私どもといたしましては、県のほうが2月末まで申請期間を延ばされた経緯もあ  
りまして、同じような対応をするべきであるということで、私どもも当初12月までというこ  
とで考えておりましたけれども、2月まで延長することといたしました。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） このステッカーについては、これはコロナ対策をしっかりと取っていら  
しゃる事業者、お店の安全の印というところで、私、思うんですけれども、ちなみにこれ本市  
のステッカーの場合は、原則県のステッカーに連動する形で配付できるわけですけれども、今  
のところ配付数に差があるところが非常に気になるところです。できれば県と市のステッカー  
がこういう形で仲よくそろって貼られるというのが非常に理想だと思うんですけれども、今回  
の質問については、天満宮参道というところで、そこら辺をもっと注目して見ていきたいと思  
うんですけれども、ちなみにこれ天満宮参道の門前町のマップを手に入れました。これに書い  
てあるお店が91店舗あります。今回正月三が日及び3月までの太宰府天満宮におけるコロナ対  
策ということですので、このステッカーどのくらい貼ってあるか、普及しているかというのを  
私なりにちょっと見てきたところなんですけれども、あまり貼ってあるお店が見られなかつ  
た。ざっと7店舗ぐらいしか見られなかった。もしくは、本市のステッカーはないだけれど  
も県のステッカーが貼ってあると。原則は、県のステッカーが貼ってあるということは、同時  
に市のステッカーも貼れるという条件なんだけれども、こういう形で一緒に貼ってある店舗、  
意外と少ない。今回年末年始、非常に気になるこの参道周辺ですけれども、この事業者に対  
する取組、まずはこのステッカーの徹底をしたいところだと思うんですけれども、これについ  
てはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 先ほど議員のほうから、ステッカーを貼付している店舗が非常に少  
ないというふうなご報告がございました。実際私どものほうで参道というふうに特定している

わけではないんですが、その周辺のお店の申請件数を確認いたしましたところ、約60店舗ほどの申請がっております。基本的には県のほうのステッカーを貼ってあるところは私どものほうのステッカーも貼っていただけますので、今県のほうの申請をされている事業者さんについては、私どものほうからダイレクトメールを送りまして、一緒に貼っていただくような形での取組をしておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の私の1項めの質問です。これ天満宮参道の観光エリアにおける感染防止対策ですので、今のところまだ市のステッカーが200、これをどんどん増やしていかなくちゃいけないんですけれども、まずはこの天満宮参道等の観光エリアについては、特にこの年末、もう時間ないです。まずはここをこ入れしなくちゃいけないと思うんですけれども、集中してこの門前町、まだ貼られていないところ、実は貼っていないところでも対策はしているところいっぱいあるんです。そこら辺をしっかり確認したところで、このステッカーを貼っていただく。まずは年末年始対策、この門前町を徹底しなくちゃいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 議員がおっしゃるように、今の状況で私どもも満足しているわけではございません。県のステッカーと市のステッカーと一緒に貼っていただけるようなそういう状況をたくさん増やしていきたいなというふうに思っているところです。私どものほうでは、この状況を見まして、まずは観光協会のほうを通じて個別のお店のほうに現在回っていただいているようなところでございます。年末までにはそういったことで今よりもさらに貼付されているお店を増やしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ぜひ年末に一生懸命動いていただいて、正月三が日に間に合うように、さらに3月末までの分散参拝に向けて、この天満宮周辺は非常に徹底して安全なところだよということをPRするためにも、このステッカーと一緒に貼っていただけるように活動をお願いしたいと思います。

次に、ご回答にありましたマスク配付事業についてお伺いします。

これについては我々議員の間でもいろいろ疑問がありました。また、私の周りの市民の方からも質問されたことなんですけれども、まずこの初詣に来られた方、マスクを忘れた方とかにマスクを配付すること、どのような効果があるのかということなんです。マスクの供給が十分な状況で、あえてマスクを配付する意義は何でしょうか。私も聞きたいところなんですけれども、私、聞かれましたんで、これしっかり押さえていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 初詣につきましては、特に混雑が予想されることなどを踏まえまし

て、基本的な感染防止対策として、マスクの着用や手指消毒などの徹底が国や県からの方針として示されております。本市でも当然マスクの着用は呼びかけますけれども、それでも忘れてたり、紛失されたりで着用されていない方が予想されます。感染防止の観点やマスクを着用していない方と周囲の方々の安心感の創出やトラブルの未然防止、観光地としてのお客様をお迎えする姿勢など、こういったものを検討という評価と、このあたりを効果を期待しておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なかなかこういうコロナの状況でマスクを忘れるというのは非常に想像しにくいところなんですけれども、もう一つ、これ市民の方から聞かれたことで、初詣は天満宮の行事ですよ。市の負担でマスクを配付すること自体に問題はないのかと。憲法第20条第3項の政教分離、そういうところで大丈夫かというところを聞かれました。これについては、このマスク事業を進めるに当たって、何か議論はなかったんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点は我々もちろん議論してまいりましたけれども、政教分離とは全く関係のないことだろうと思っています。初詣が天満宮の行事であるという考え方自体が私は違うと思っております、あくまでそれぞれ参拝をされる方がそれぞれの思いを抱いて、自由に太宰府天満宮なり、全国のいろいろな神社なり、それぞれの地元の小さなお社に行かれる方もおられるでしょう。そうした方々の自由な思いの中で参拝をされることは決して私は止めるべきことではないと思っていますし、そうしたことはそれぞれの判断でされることだろうと思っています。

そうした中で、結果として太宰府市は、太宰府天満宮様はじめ様々な名所旧跡がありますから、大変多くの方に訪れていただく。特に年始の初詣シーズンが一番まさに多くの方が来られるときであります。今までは天満宮さんに来られるお客様なので、市は基本的には天満宮さんにお任せしていればいいのかとか、交通規制なども天満宮さんが中心で警察と協議をすればいいのではないか、そういう考え方が市にも私もあったような気がしておりますが、私としましては、市長として責任ある立場として、多くの方が市に来ていただく、これは市にとっても大変ありがたいことであるし、そうした方が来る際にどのような対応をするかは市が主体的に取り上げるべきであろうと、そう常々考えてまいりました。そうした中で、昨年も初詣の方々にふるさと納税の宣伝をするなり、いろいろな行動を取ってきたわけでありまして。例えば、トイレを臨時的に設置するなど、そうしたこともこれまでもやってまいりました。渋滞の情報をお伝えをするなどもしてきたところであります。

今回は特に新型コロナウイルス対策という観点から、多くの方が訪れる中で、市民の方のまずは安全を守っていく、市民の方の健康、安心・安全を保持していくことが大変重要であろうと。多くの方が訪れる際に、市民の方に仮に新型コロナウイルス感染症が蔓延するようなことが決してあってはならない。そうした思いの中でどのような対応を取れるか、我々も真剣に考

えてきた中で、天満宮さんの考え方なども含めまして、観光協会さんなり、商工会さんなどの考え方も含めまして、我々としておもてなしをしっかりとしていくことも重要であろうと。マスクをしていない方が仮におられれば、そうした方々に対して市民の方は過剰に反応をされるでしょうし、満員の電車の状態が起こった中でマスクが仮に汚れてしまうとか、そうした中で必要な方も出てくる可能性もあると。そうした最善の策を取る中で、市民の方に安心をまずは確保していただく。そして、当然訪れる方にも歴文税というものはもともと観光客の方からお金をいただいて運営をしている税でありますから、訪れていただく方にも何らかのおもてなしをしていくことも本来の趣旨に合った使い方でもあると思っておりますし、ブランド創造協会もそうであります。そうしたことも考えて、マスクを配付する、サーモグラフィーを設置する、渋滞の状況をお知らせをする、我々で取り得る全ての策を取っていこうという中で一つのアイデアであるということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） マスクの配付については、ちょっとまとめたいと思えます。

参道のこれが4か所でマスクを配付するということですがけれども、それよりも、またこっちに戻ります。しっかり対策を取っていらっしゃる門前町の事業者さん、店舗の方に、それこそ91店舗ありますから、1万枚として100枚ずつ配ってもいいでしょう。そこに配置して、それこそ店舗の方に使っていただく。そこでなお余ったものについては、それこそマスクを仮に忘れた方とか、汚した方に配付するというほうが非常に効率的だと思います。

次に、渋滞対策、混雑防止に関してご回答ありました。ライブカメラによる渋滞状況の配信や駐車場満空情報の配信ということですがけれども、これ前年度に比べてライブカメラが増えていと思うんですけれども、去年と今年の状況の違いは何でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ライブカメラにつきましては、正月対策ということも含めまして、現在10か所の18台、整備をすることとしております。

ライブカメラ等を設置することによりまして、太宰府に来ていただく来訪者の方々に状況を情報発信するというのが一番の目的でございますが、ちなみにアクセス数でございますが、平成31年度のお正月、令和元年度のお正月につきましては、ライブカメラ、それから駐車場の満空情報のアクセス数につきましては、33万件ほどあるような状況となっております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それなりに効果があると、利用実態もあるということですがけれども、これはそもそも疑問に思ったのが、その渋滞情報、駐車場満空情報も来場者に対しては非常にいい情報になると思うんですが、そもそも参道の混雑状況を、人の混雑ですね、それをライブ中継することはしないんですか。これは私のアイデアじゃなくて、ほかの神社、天満宮よりももっといっぱい初詣客が来るような神社で行われていること、混雑状況の人の状況を配信して、特に今年の正月はそれを見て判断して来てくださいというんですけれども、車の状況だけじゃ

なくて、まずは参道の人の混雑状況をサーモグラフィーじゃなくてライブカメラを設置して配信するという事は非常に有効だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今現在設置をしておりますライブカメラにつきましては、歴史と文化の環境税等も活用しながら、太宰府市を訪れていただいております皆様、駐車場の利用税、こちらのほうを有効に活用しているような状況でございます。したがって、先ほど申し上げました混雑状況や、それから駐車場の状況等をその利用者の方々に情報として発信する。納税者の方々にお返しするという意味でこのようなライブカメラ等を設置しているような状況でございますので、この参道等へのライブカメラを歴史と文化の環境税でどうのこうのというのは、また運営協議会等に諮りながら検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） もう年末年始まであまり時間がないんですけれども、これ検討したところで設置できるという見込みが非常に薄いと思いますが、それこそ歴史と文化の環境税を使うのであれば駐車場関係しか使えないということなんですけれども、それでは普通の市の一般財源を使って天満宮参道に設置して、今回、非常にそこら辺有効だと思うんですけれども、その効果は私はあると思います。あまり効果あるんじゃないかというような反応が返ってこないんですけれども、そこら辺はどうですか。必要と思いませんか。

○議長（陶山良尚議員） その前に市長に申し上げます。

答弁は簡潔にお願いいたします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 簡潔といいますか、できる限りの私の誠意を尽くして答弁をしているつもりであります。今回のそうしたライブカメラの設置でありますけれども、まずは渋滞情報等について今まで設置してきたところであります。私もまだ全て確認し切れていませんけれども、当然天満宮さんの敷地の中での混雑状況などは天満宮さんのほうで何らかのそうした情報発信をされるともお聞きをしておりますし、当然そうした対応を取られるものだと認識はしております。

参道自体が市の道路である部分であれば、どのように状況を把握をしていくかということはお指摘のように重要なことですので、そうしたことについてはできる限りで対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回3点提案しました。このステッカーを門前町でしっかり徹底してほしいということと、マスクの配付を見直してほしいということ、それとカメラ、駐車場、渋滞状況だけでなく、参道の人混みの状況も発信してほしいということを3点お願いしました。

が、なかなかいいお答えを得られなかったという形で非常に残念です。今回の提案を十分に、まだ時間がありますから、ご検討いただき、ウイズコロナ時代の新たな観光スタイルを本市から発信していただきたいと思うんですけれども、このままじゃあ新しい観光スタイルになっていないと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、PCR検査などを県が実施する感染防止対策の実効性を高めるための本市の取組についてですけれども、長いお答えがあったわけですから、中で県と市の役割分担というのが非常に分からなかったところなんですけれども、専らコロナ対策については直接的な対策は県が行うわけですから、そこら辺、市が行うべきものは何かと。逆に市が活動することで県の活動を実効性があるものにするんじゃないかというところでお聞きしたんですけれども、お答えの中に福岡県インフルエンザ等対策行動計画の中で定められた県としての役割、市としての役割ということがありました。そこに定められている市としての役割をできれば簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 行動計画の中に定められている分につきましては、市の役割というのは住民への予防接種の実施とか、要援護者への支援という形になりますので、今回のコロナの分につきましては、様々な支援を行っていくということになるというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、なかなか直接的な動きが見えないので、我々非常に不安なところなんですけれども、ちなみに市内の医療機関で発生したクラスターについては、県としてどのような役割分担を持って、特に市が動いている部分についてどのように活用されているかについてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 本市でのクラスターが発生した医療機関とか、患者さん、濃厚接触者の対応についてなんですけれども、医療機関や個人への対応というのは県の保健所が役割を行ってまして、市としてそこに何か協力をするという事はできていないというか、できない状況です。一応保健所の管理の下に行われておりますので、市の法の立場といたしましては、現在行っている対策といたしましては、感染防止のための医療ガウンなどの物資の提供でありますとか、市民からのご相談、問合せ等に関しまして医師会へ連絡を取りまして、かかりつけ医の調整の状況とか、現在の診療状況など、提供できる範囲の情報を確認、調整しながら市民の皆様にお伝えしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと情報をお伝えしたいと思います。

新型コロナ県内感染者数の人数が毎日毎日更新されとるんですけれども、まず第1位、福岡県ではやっぱり福岡市が多いです。3,658人です。これは12月13日時点ですけれども。2位が

北九州市873人、3位が久留米市155人ですが、筑紫地区5市を合計すると、何と371人、これは堂々たる第3位なんです。第3位ってあまり喜ばしいことではないです。と考えると、狭い地域で、県下でも3番目に感染者数が多い筑紫管内です。そこら辺、本市だけではなくて、しっかりこの管内としてこの人数を捉えなければいけないと思うわけですが、今のところ直接的な支援という形はできないということ、物資的なものを供給するとかにとどまっておりますけれども、今までもこの筑紫地区管内の5市協議会の中で県の保健所に対してはいろいろな提案を行い、その提案によって実現したこともありますけれども、今回保健師の派遣というのが県のほうから来る予定でした。この保健師の派遣、確かに県下の保健所の保健師数は少ないです。そこで、その基礎自治体である市町村から保健師を派遣するのは有効かとは思いますが、ここもう一つ踏み込んで、ただ市の保健師を派遣するだけじゃなくて、逆に保健所が担っている業務で本市関係でできることを逆に担うというような提案をこの5市協議会の中でしっかり練り上げていただいて、県のほうに伝えるということをしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの件も含めまして木村議員から私からしますといわれなきいろいろなご批判もいただいておりますので、しっかりとした長めの答弁をせざるを得ないと考えておりました、私なりに考え方を述べたいと思います。

保健所との連携、県との連携、筑紫地区の連携、先ほど筑紫地区が堂々たる3位と言われましたけれども、合わせましたら人口43万人ほどおられますから、久留米市よりも多いんですよ。ですから、筑紫地区を合わせて3位だということは、人口比からしてもおかしい。糟屋郡の中でもかなりの人数おられますけれども、人口比からしても筑紫地区はかなりの人数ですから、陽性判明者が多くなるのは当然ではないでしょうか。福岡市、我々筑紫地区を合わせますと、どれぐらいですか、三、四倍ですけれども、その数よりは福岡市のほうが多いわけですから、決して筑紫地区が多いとも私は思っておりませんし、太宰府市はましてや人口比からすると決して多くはないとまず思っておりますので、そこは明確にお答えをさせていただきます。

その上で、筑紫地区の中にご存じのように春日市長が県の市長会長としておられます。春日市長とは私もふだんから密に連携を取らせていただきながら、私なりの市としての考え方をお伝えをしております。保健師を派遣する、そうした考え方もむしろ春日市長、県の市長会長に私なりに提案をし、そして筑紫地区の中でもいろいろなご意見、ご存じのように様々な考え方がございますから、なかなかまとまらないこともありますけれども、本市としては積極的にあらゆる県なり、筑紫地区なり、そうした取組に積極的にこれまでも取り組んでまいりましたし、積極的な提案をしてまいりました。5月の時点だったと思いますけれども、市としての県への取りまとめ、筑紫地区県市長会の取りまとめの際も、かなり我々としてはボリュームのある提案もしてまいりましたし、これまでもしてきたところでありますので、決して木村議員の懸念は当たらないと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっとまとめます。これからも厳しさの増すコロナ情勢ですけれども、しっかり本市としても県を支えながら、逆にもうちょっと突っ込んだ支援というのを提案だけじゃなくて実働としてできるような形でやっていかなければいけないと思います。それをお願いします。

次、お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） それでは、2件目の景気悪化に伴う今年度の事業費の見直しについて回答を申し上げます。

まず、1項目めの歳入の減収見込みについてですが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、世界規模で経済活動は縮小し、国際観光都市である本市におきましても観光客が激減するなど、地域経済が大きなダメージを受けていることは十分に承知をしております。

そのような状況の中で、まず新型コロナウイルスの影響による市税への収納率の低下につきましては、大幅な低下というところでは現在のところ生じておりません。そういった中では、市税の収入に対する影響は少ないと考えておりますが、一方で市税の猶予につきましては適用案件もありまして、一定程度の影響があるというふうに推測をしております。さらに、その他の項目も含めた市の歳入全体に与える影響といたしましても、その他の項目も含め一定程度の減収はあるだろうということで推測をしているところです。

今年度もまだ4か月を残してございまして、新型コロナウイルス感染症は再度拡大傾向にあるなど予断を許さない状況が続いておりますので、今後も動向を注意深く見守り、先手先手で必要な対応をまいりたいと考えております。

なお、既に経営方針や予算編成方針などを通じて経済活性化、財政健全化、新しい生活様式の3つの柱で新型コロナウイルスの影響を常々意識をしながら市政運営に当たるよう、職員一同心がけているところであります。

次に、2項目めの歳入減の補填対応と事業費の見直し内容についてですが、まずさきの6月議会におきまして1億円規模の事業見直しを行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための財源捻出を行いました。さらに、新型コロナウイルス対策の実施に当たっても、状況変化に対応できるよう財政調整資金からの支出を可能な限り抑えるとともに、予備費の積み増しも行っておりますので、これらの活用も念頭に置きながら、必要に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。まず、国においては、一般会計の税収が当初想定を8兆円程度下回ると。福岡県においては416億円の減収となるということで、本市は大丈夫なのかというところでご質問したところなんですけれども、今年度、令和2年度についてはさほど影響がないというところなんですけれども、非常に国、県と本市、大分状況

が違うんですけれども、これはどうしてそれほど状況が違うのか、簡潔にお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 現時点で令和2年度のコロナウイルス感染症により市税収入に大きな影響を及ぼす税項目といたしましては、法人市民税や入湯税、歴史と文化の環境税などが考えられますけれども、これらの税が市税全体に占める割合が低いために、市税全体の収入額に及ぼす影響も他の団体に比べて少ないものと考えております。

なお、先行きが見通せない状況であると思っておりますので、今後とも税収の動きには最大限の注意を払っていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そしたら、今年度についてはさほど心配することはないというふうに受け止めます。

それでは、いよいよ来年度の話です。令和3年度については非常に税収が減少するというふうな話も聞いておりますけれども、令和3年度の市税収入の減少はどのくらいになるのか、想定していますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 現在令和3年度の予算編成を行っている最中でございますが、はっきりとした減収額を算出するには至っておりませんが、個人市民税や法人市民税においては、景気の変化により一定程度の減額が生じるものと思っており、今後慎重に精査していきたいと考えております。

また、固定資産税と都市計画税につきましても、令和3年度が3年に1度の評価替えの年になっており、評価替えの年は調定額が減少する傾向にあります。また、国の税制改正も予定されているとのことでありまして、そのことも含めて今後慎重に精査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 令和3年度の予算を審議するに当たっては、その歳入というところを注目しますと、令和2年度、今年度の繰越額がどういうふうになるのかというのは非常に興味あるところですが、決算については通常9月議会に上がってきますが、今回そういう状況じゃありません。今年度の決算について、ざっくりした概算でも構いませんから、どれだけ次年度に持ち越せるのかというお話を聞きたいわけです。これについてはいつ頃我々議員に対してお示しいただけるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答えします。

6月議会での減額補正以降も新型コロナウイルスの影響により執行できなかったもの、ただしなかったものといったものがあります。それらについては今後決算見込みを行う中で集約をしてまいりたいと思っております。

具体的にいつ頃お示しできるのかというのは、今いろいろな作業も続いている中ですので、現時点ではお答えできませんけれども、まとめ次第、必要に応じてお知らせができるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 令和3年度の予算については、もう粛々と審査が進んでいると思いますけれども、ちなみにこの令和3年度の予算編成に当たっての予算編成方針というのがまず出されていると思います。コロナの状況でまだまだ先が見通せない状況を踏まえたところで、非常に難しいところだと思うんですけども、この予算編成方針をご説明ください。例えば、各課の歳出額に上限額とかを設けるとか、そういうしっかりした構えの下に予算査定を行っているのか、よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご懸念は十分承知をしておりますが、何分これから分かってくるものがほとんどでありますので、そのような答えになることはご容赦をいただきたいと思っております。

そうした中で、経営方針、また予算編成方針は既に発出をいたしております。この中で、当然昨年度策定しましたまちづくりビジョンをベースにすること、その上で経済活性化、財政健全化、新たな生活様式という3つの視点を組み合わせながら、新型コロナウイルスの影響によるそうした影響もしっかりと加味しながら、柔軟に対応していくということを常々職員間でも共有をしているところであります。

そうした中で、基金につきましても、結果としましておかげさまで今回今年度の時点では取崩しをなく進めていくことができしておりますし、予備費などもございます。そうしたものもしっかりと活用しながら、どのような事態がまいりましても柔軟かつ迅速に対応できるようにやっていくという方針で今予算の編成を進めているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） これから難しい財政運営、かじ取りが大変だと思うんですけども、我々議会としても、まず情報がいただきたいということです。今年度の予算の執行状況についてもそうですし、来年度の予算についてもじっと待っているわけにはいかない。なるべく早く情報をいただいて、しっかり審議させていただいたところでよりよいものにしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

[16番 橋本健議員 議員発言席にて起立]

○16番(橋本 健議員) 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の中学校完全給食について質問させていただきます。

文部科学省は、平成29年3月、栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育、チーム学校で取り組む食育推進のサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクション、すなわちPDCAを公表しました。その初めの部分が気になりましたので紹介をさせていただきます。

国民を取り巻く社会環境、生活環境の急激な変化は、子どもたちの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、家庭の貧困などの課題、アレルギー疾患等の様々な疾病等への対応、偏った栄養摂取など食生活の乱れ、肥満、痩身傾向など、様々な課題が顕在化しているということが指摘されており、健全な食習慣が必要であると書き記しています。

さて、中学生といえば13歳から15歳、背丈が伸び、大きくなるこの時期に、主食、おかず、ミルクから成る完全給食は、バランスの取れた栄養摂取によって心と体の成長に欠かせない貴重な食事ではないでしょうか。

平成30年の全国学校給食の実施状況調査によりますと、中学校給食の実施率は9,122校の89.9%で、そのうち中学校完全給食の実施率は86.6%であり、2年前に比べて2.7ポイント増加しております。学校給食法の第4条には、義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない、また第5条には、地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとあります。

本市では、これまで中学校給食問題にかなりの時間をかけ、議論を重ねてきましたが、結論が出ておりません。市長は、中学校給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますと選挙公約で述べられました。そして、議会では、平成29年9月議会において、中学校完全給食の実施を求める請願を全会一致で採択した経緯があります。公約宣言後3年の月日がたちつつありますが、中学校給食問題は中断したままであり、何の経過報告もなく今日に至っております。

そこで、3点お伺いいたします。

1、中学校給食は内部で協議されているのか、2、ランチサービスの現状と問題点、3、中学校完全給食の方針について、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長(陶山良尚議員) 教育部理事。

○教育部理事(堀 浩二) 中学校完全給食についてご回答いたします。

まず、1項目めの中学校給食は内部で協議されているのかについてご回答いたします。

これまでも議会や議員協議会等で随時誠実にお答えしてまいりましたが、一昨年から昨年にかけて、中学校給食調査・研究委員会で中学校給食の在り方について、実施方法別の必要経費をはじめ様々な面から調査研究を重ねてまいりました。一定の情報や資料が収集できたことから、この委員会は昨年9月に一旦解散したところでございます。その後は同委員会において取

集した資料を活用しながら、現在においても各担当部署において給食に係る様々な情報等を適宜収集、分析したり、各方式のコストの比較やメリット・デメリット等の課題について研究したりするなど、引き続き検討を行っているところであります。

次に、2項目めのランチサービスの現状と問題点についてご回答いたします。

現在中学校で実施しておりますランチサービス事業は、平成18年12月から導入いたしました。ランチサービス事業は、成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の維持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮した安全・安心で多様な食品をバランスよく摂取させることを目標としています。現時点でのランチサービスの喫食率は10%程度で、生徒や保護者の皆様にまだまだ十分に浸透していないことが現在の問題点と捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど議長から簡潔にというご指摘もいただきましたので、必要最低限、私からお答えすべきものだけ答えるようにいたします。

中学生の心と体の成長にバランスの取れた栄養摂取が欠かせないことは承知しておりますし、私自身誰よりも太宰府市の子どもたちの成長を強く願ってまいりました。そうした観点から、ランチサービスについても、生徒や保護者の皆様がより喜んで利用していただけるように、試食会をより充実させたり、注文単位を1週間から1日単位に変更したり、就学援助の対象品目としたり、納入価格が値上げされた後も保護者負担額を据え置くなどの取組を就任後も行ってまいりまして、6%から現時点で10%まで上がってきたところであります。引き続き、子どもたちの健全な成長環境を整えるために努力を重ねてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。午前中に同会派の長谷川議員から中学校給食問題については託されましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市長が就任された後にはすぐ副市長を中心にした中学校給食調査・研究委員会が結成をされましたが、昨年の9月にまた一旦解散されてきて、再度またこういった組織を立ち上げるように私は聞いていったんですが、いかがなんでしょうか。この辺はもう立ち上げるというお考えはないんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど答弁でお話をさせていただきましたが、これまで調査研究を行う中で、必要な一定の情報や資料が収集できたというふうに判断いたしましたので、現在は立ち上げておりません。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 確かにご回答の中に情報や資料収集ができたということで、さらにこれを検証して、新たに組織を立ち上げて、保護者、市民に対してのこういった真摯に取り組んでいるんだという姿勢を見せてほしいというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今組織としては立ち上げていないというふうに申しましたけれども、先ほどこれもお話ししましたけれども、常々例えば三役の会議なり、財政の部署、施設の部署、教育関係の部署の部課長、もちろん市長も交えて情報を共有したり、検討を行っているというのは続けております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 各担当部署、給食に係る情報、様々な情報を分析をしているということでございますけれども、現在各方式のコスト比較とか、それからメリット・デメリット、こういったものも研究されているということでございますけれども、これは全員協議会で経過報告なり、これをしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） どなたが回答されますか。

教育長。

○教育長（樋田京子） まだ、研究、検討中でございますので、ご説明できる状況になりましたら議会連絡会等で、ご報告させていただきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 昨年9月に一旦これ中断になったわけですが、その間1年4か月経過してきているわけですね。その中で何らかの考え方なり、その検証した結果を我々議員にも示してほしいというふうに思っておりますので、どうか再度これはご検討いただきますようお願いをしておきます。

では、次の質問に移ります。

ランチサービスの現状と問題点についてでございますが、平成18年12月1日から選択制中学校ランチサービスが始まりました。このランチサービスは、教育委員会と委託業者それぞれの栄養士が献立を考えたランチを事前に注文するという事業であります。我々も実は試食をさせていただきまして、大変おいしかったです。

そこで、まずランチサービスについて質問させていただきますけれども、現在4中学校で喫食数、これ学校別に分かたら教えていただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ランチサービスおいしいということでありがとうございます。非常においしいです。

各学校の喫食数ですが、申し訳ございません、喫食率でお答えさせていただいてよろしいですか。

（16番橋本 健議員「はい」と呼ぶ）

○教育部理事（堀 浩二） 本年度、各学校です。学学院中学校9.3%、太宰府中学校6.1%、太宰府西中学校10.2%、太宰府東中18.7%でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

- 16番(橋本 健議員) そうしますと、全体で4中学校で数はどれぐらいあるんでしょうか。
- 議長(陶山良尚議員) 教育部理事。
- 教育部理事(堀 浩二) 全中学校の生徒で194喫食しております。
- 議長(陶山良尚議員) 16番橋本健議員。
- 16番(橋本 健議員) その194食のうち、教職員の方々の喫食数はどんなものんでしょうか。
- 議長(陶山良尚議員) 教育部理事。
- 教育部理事(堀 浩二) 失礼いたしました。先ほどの194は、これはもう大体の数値でございますけれども、こちらが生徒の喫食の数です。教員の数、別に40程度です。
- 議長(陶山良尚議員) 16番橋本健議員。
- 16番(橋本 健議員) ありがとうございます。
- それで、これは業者の採算ラインです。これかなりきつんじゃないかなというふうに思っておりますが、190食で採算が取れるのかなあというふうに相手方を心配するんですが、いかがなんでしょうか、その辺は。
- 議長(陶山良尚議員) 教育部理事。
- 教育部理事(堀 浩二) 実際採算が取れる数量というのを伺ったことはございません。ただ、請け負ってくださっている業者も赤字になるような状況では請け負っていただくことはできないと思いますので、採算が取れているというふうに認識をしております。
- 議長(陶山良尚議員) 16番橋本健議員。
- 16番(橋本 健議員) 平成29年12月に4中学校の生徒、先生、保護者、市民の方々に試食をしてもらった後にアンケートを実施されておりますが、そのアンケートを回答した237名の生徒、教職員の部、これで68%が「おいしい」と、「まあまあおいしい」が30%、「おいしくなかった」が2%なんです。ほとんどもう9割がおいしかったというふうな回答をしてくれていますが、そして「今後利用したい」が61%、「時々利用したい」、これがちょっと分からない部分ですが、33%になっております。
- そこで、現在10%ぐらいですよ、全体で。これだけの好結果なのに、実際にやってみると少ない。かなり好評でありますけれども、学校ランチサービスはなかなか数が伸びていません。その伸びない原因は何なんでしょうか。どのように分析されているのか、お答えをお願いします。
- 議長(陶山良尚議員) 教育部理事。
- 教育部理事(堀 浩二) 先ほど十分浸透していないというふうにお答えしましたけれども、今のところ2点ほど考えて、実際にその改善にも努めておるところです。
- 1点は、PRです。先ほどの試食会の話がございましたが、そこでまだまだよさというものが伝わっていないのではないかと感じておりますので、PRのプレゼンテーションの方法等を現在工夫しているところでございます。
- もう一点は、利便性でございます。おいしいと思われても、なかなか注文まで至らないとい

うことがあると思いますので、現在は注文票の書き方等々の工夫をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） PRが足りないのと利便性の問題だというふうなお答えなんですけど、参加されました別の保護者や市民の方々もおいしいという大変好評な結果でしたよね。ランチサービスは、今1食当たり360円、配送料の60円を市が負担し、保護者負担は300円で、その8割の方が提供金額に納得をされているという結果でした。

そこで、質問しますが、温かくて栄養価も高いランチサービスであります。喫食率を上げるためにこれまでもいろいろな工夫をされてきたと思うんですが、今後この10%をさらにもっと20、30に上げるためにはどういった方策が必要なのか、この辺は何か検討されているんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの試食会については、改善の余地がまだあるかなと思っております。

現在のところ、例年行っておるのは、在校生の保護者向けの試食会と併せて行っているんですけども、そのやり方について、まだ中身については今後検討する必要があると思いますが、改善の余地があると思っております。

もう一点、先ほども申しましたが、利便性というところでございますが、これはもういろいろな業者の事例等も現在研究しておるところでございますが、例えば注文の頻度、1か月単位なのか、もうちょっと狭めていくのかだとか、あとは近隣の市では券売機を設置しておるところもございます。そのようなことも研究の一つの余地があるかなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 給食実施までは今後もこういった努力をぜひ続けていただきたい。ランチサービスの充実をさらに図っていただきたいというふうに思います。

3点目に入ります。

さて、今回質問のこれが本題でございます。中学校完全給食の方針について、これは冒頭申し上げましたが、市長自身が公約で宣言をされております。いつまでにどうするのか、市長自らお答えをお願いしたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、私もできることならばできるだけよい環境で思っておりますので、できるだけ早くやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 在任あと一年残しておりますけれども、この間で結論は出ますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、できるだけ早くよりよい環境をさらに広げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 前回調査された中で、自校式、親子方式、また給食センター方式、そして業者宅配のデリバリー方式、こういった方式があるわけですが、かかる費用はまちまちでしたね。初期の設備投資も含め、その後の運営費のランニングコストなどを考えれば、自校式が一番経費がかかります。しかしながら、保護者の希望は、小学校と同様の自校方式です。現在47都道府県公立中学校の完全給食の実施率は93.2%、さらに福岡県内の公立校337校中319校で、実施率94.7%となっています。太宰府も本当にこれしっかりと完全給食導入に見切ったらいかがでしょうか。市長、お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 新型コロナウイルス、予期せぬ状況にも至っております、なかなか来年度予算自体厳しい状況がございますので、そうしたことも勘案しながら、できるだけよりよい環境を広げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） これは給食もない、踏み切れないというのはみんなは分かっていることなんですけれども、ここで確認させていただきたいのは、やはり財源でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それも含めたあらゆることであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 実施に当たって、やはり財源が一番の課題だろうというふうには認識はしております。中学校完全給食実現の財源捻出につきましては、以前から申し上げておりますように、公共施設等の維持管理の見直し、あるいは電算システムの導入についてのいわゆるIT関係費の見直し、こういった両者ともに実績のある民間の方々を採用することによって、例えばこれ今防犯当たり、防災も専門家がいらっしゃいますよね。こういう民間活力といいますか、民間人の方を採用して新たな財源を生み出すという方法もあるんです。それはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでもありとあらゆる方策を探りながら、できる限り歳出を減らし、そして歳入を増やす、そうした方策を取ってまいりましたので、議員も長く議員をお務めでありますから、そうしたこともいろいろご意見をいただきながら最善を尽くしてまいりたいと思っ

ております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） もうこれは繰り返になりますけれども、ぜひ公共施設の維持管理につきましては、どっちかというともう業者任せというふうな実情が見えておりますので、この辺はやはり経験がある民間人の方の知恵をお借りして、そこをしっかりと見直してもらおう。そうすることによって、私は、かなりの財源が捻出できるのではなかろうかと、このように考えておりますので、この辺は思い切って大なたを振るっていただきたい。市長、いかがです。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんそのつもりで今までもやってまいりました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 自主財源をつくり出すことは、クラウドファンディングなんかも一生懸命やっていたら分かるからよく分かります。かなり厳しい部分もありますが、歳出の見直しはやろうと思えばすぐにできるわけですから、この辺は人材を活用して、業務委託の維持管理費の見直しをぜひこれはやっていただきたいと強く要望しておきます。

それから、もう一つ方法としましては、公共施設の利用料金、これの見直しをやったらどうだろうか。消費税も昨年度8%から……。

○議長（陶山良尚議員） 橋本議員。

ちょっと違う方向にというような気がしますんで、その辺お願いいたします。

○16番（橋本 健議員） いや、これは財源の捻出方法でありますから、その説明をしているわけです。だから、より給食の実施に踏み切れないのは、やはり財源がネックだろうというふうに思っておりますので、その財源をどこから生み出すかということを説明しているわけです。その提案でございます。いいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） はい。

○16番（橋本 健議員） いいでしょうか。

ですから……。

○議長（陶山良尚議員） 提案ですね。

○16番（橋本 健議員） 公共料金が、今この辺を見直して、要するに消費税も8%から10%に上がりましたし、この料金の値上げに関しては、市民の皆さんに中学校完全給食の費用に充てる旨、この辺をご理解、ご協力を願って実施するという方法もあると思うんです。こうやって幾らかでもお金を捻出するような方法を考えていただきたいというふうな提案でございますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そうしたことも含めましてこれまでもやってまいりましたし、今までそうしたこと、議員もこれまで長い間そういう提案も続けてこられたと思いますし、そうした中でも

なかなか難しい案件であるということは認識をしておりますが、できる限り子どもたちによりよい環境を提供できるように頑張りたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 市長、この辺はご答弁にも力強さがないんですね。本気度を出していただきたい。これはもう何年もかかった問題なんです。中学校完全給食は、保護者の方、市民の方も望んでいます。この辺をいかに誠実に答えるか。もっと真摯に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、その雰囲気はちょっと見られないんです。

財源については2例ほど挙げさせていただきましたけれども、この辺は執行部の皆さんとも一緒になって、一丸となって、本当に実施をするためにはどうしたらいいのか、知恵を絞っていただきたいというふうに思っております。

最後に、市長の力強いお言葉をいただきたいと思います。これはもう特に保護者がすごく希望していることでもありますので、給食問題についてはもっと早く現況もお知らせいただきたいと思いますし、実施するのか、どういう方向に進んでいるのか、この辺をしっかりと報告をしていただきたいというふうに思っておりますので、市長のご見解を、最後に力強いお言葉をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 簡潔にと言われておりますので、できる限り簡潔にいたしまして、私自身、本当に子どもたちの生育、伸び伸びと成長してもらいたい、そういうことを常々感じてきましたし、そうした中であらゆる学校にも出向き、そうした子どもたちに私なりに何かしら提供できるものは提供していきたいということでやってまいりました。この給食というもの、いわゆる食事というもの、これが非常に重要であるということは私も強く認識をしておりますので、そうした中で何とかその環境をよりよくするために前進をしたいという思いで日々常々私も感じてまいりました。

一方で、議会としても平成29年に提出をされたと言われましたけれども、私が市長に就任してから後、そうした形での提案をまだいただいておりませんので、議会側からもそうした提案が今後あるかと思えます。そうしたものも含めまして、しっかりと皆様の様々ご指摘も受け止めながら、できるだけよりよい環境を日々進めていくという覚悟であります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。よりよい環境をというふうなお言葉で濁されますけれども、もっと熱意を持ってこの問題にしっかりと取り組んでいただきたい。その熱意が感じられないから、こうやって質問させていただくとるわけです。学問の神様のお膝元でもありますし、せめて義務教育の間は完全給食をやるんだという、これはもう市長の決断次第なんだというふうに思います。市長がやるか、やらないか、これを決めていただければ、職員もそれで動けると思うんです。市長のもう決断、これ英断下していただきまして、何とかお願いで

きないでしょうか、再度お願いします。いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私の決断と申しましても、その決断に至る経緯は、あらゆる職員、議員の皆様、市、市民の皆様の様々のご意見をいただきながら、私もあらゆる決断にようやく至れるわけでありますので、そうしたことも含めまして決断と申しますか、いずれにしましても子どもたちのよりよい環境をつくっていくために日々努力をしまし、これからもそうしてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 何度も述べましたけれども、これは本当に中学校完全給食実現に向けて、市長も公約で宣言されているわけですから、この辺は方向性をどうするのか、はっきりと、もうあと一年しかありません、この1年以内にぜひ示していただきたい。実現やるのか、やらないのか、はっきりしたお答えを出していただきたいと切にお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで13時40分まで休憩いたします。

休憩 午後1時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 議員発言席にて起立〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目、子どもの成長、発達支援の充実を図るという点から、子ども発達相談室、愛称きらきらルームについて伺います。

年々利用者が増加している状況の中、相談、支援体制、医療や施設連携の充実が必要と考えます。

1点目は、現在、ルームには保育士、言語聴覚士、臨床心理士が配置されていますが、職員に余裕がなく、相談者に十分な対応がされているとは言い難い状況です。また、いきいき情報センターの2階にありますが、立地上、電車や踏切の音、隣の部屋から流れてくる音楽音などで、判定や療育に子どもたちが集中できない環境にあります。現状の認識と専門職を含む職員配置の改善と場所の移転が必要かと考えますが、今後について伺います。

2点目は、ルームでの相談後、療育施設の利用希望者も多く、6か月以上の順番待ちをしなければならないことや保育所や幼稚園への入園が難しいなどの現状があります。このような施設と療育施設、児童発達支援センター等も含めたルームとの連携について伺います。

2件目、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）について伺います。

現在のメンバーで令和元年度7月から開催されている当委員会では、今年の3月に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンについて様々な議論がなされました。引き続き、今年度はコロナ感染拡大によって市政、市民生活に影響が及ぶ中、総合戦略を引き続き検証しつつ、令和3年度においては、これから策定予定の総合計画に反映される議論が行われるのではないかと期待しているところですが、以下の3点について伺います。

1点目は、委員会の中で議論された内容が市の施策、事業に反映されることと思いますが、その際の判断基準について伺います。

2点目は、各委員から個別提案により専門的な立場からの提案が多数されていると聞いています。貴重な提案をどのように生かされていくのか、取扱いについて伺います。

3点目は、委員の任期は、令和元年7月から令和3年3月までとなっています。今後の委員会の方向性について伺います。

以上、2件についてご回答お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 1件目の子どもの成長、発達支援の充実についてご回答いたします。

まず、1項目めのルームの相談体制、環境の現状と今後についてですが、子ども発達相談室きらきらルームは、家庭や保育所、幼稚園などの場で発達に関する困り事を抱えている就学前のお子さんとその保護者を対象として、発達相談のほか、個別支援やグループ活動による支援を行っております。

相談体制につきましては、専門職として正職保育士2名と会計年度任用職員保育士1名、非常勤の臨床心理士2名が週2日ずつ計4日、言語聴覚士1名が週4日勤務しており、相談業務の全般取りまとめとして係長1名を配置し、常時五、六名のスタッフで相談に対応しております。

相談及び発達支援の件数につきましては、平成24年9月の子ども発達相談室の開設以来、子どもの発達に関する理解や支援の必要性についての周知が進むにつれまして年々増加傾向にあり、平成25年度は延べ724件でしたが、令和元年度は延べ1,361件で、2倍近く増加しています。

相談環境につきましては、平成24年9月の開設当初はいきいき情報センター1階の保健センターの隣、窓のない部屋にありましたが、平成29年4月に現在の2階に移設されたことによりまして、明るい環境を確保することができました。相談室とプレールームがあり、予約制でゆとり時間を取って相談に応じています。

課題といたしましては、相談室に隣接する部屋から聞こえてくる音楽によってお子さんの集中が若干妨げられるということや、グループ活動による支援を行う際の広い専用の部屋がないことなどが挙げられます。

今後につきましては、まず相談体制の充実に関して、専門職である保育士、臨床心理士、言

語聴覚士の人材確保と勤務体制について検討していく必要があると考えております。また、相談環境につきましても、施設の所管課である文化学習課及び文化スポーツ振興財団とも協議しながら、状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの保育所、幼稚園、療育施設、児童発達支援センター等の連携についてですが、保育所、幼稚園との連携につきましては、保護者の方が保育所や幼稚園から子ども発達相談室を紹介されて相談室のほうに来られることがあります。また、相談を受けているお子さんの中で、保護者から園での様子を確認してほしいとの依頼があれば、子ども発達相談室が園と日程調整を行いまして、臨床心理士または言語聴覚士と保育士の2人組で園を訪問し、お子さんの園生活での困り感などを確認し、お子さんへの関わりについて園と保護者にフィードバックを行って、その後の支援につないでおります。また、園の先生方から電話や来室での相談も受けており、年に1回、子ども発達相談室の主催で、市内の届出保育施設を含めました保育所や幼稚園の先生方に向けて学習会や相談会も行っております。

療育施設、児童発達支援センターとの連携につきましては、主に小郡市にあります療育施設こぐま学園を紹介しており、今年度は3人のお子さんを受け入れていただきました。また、市内には児童発達支援センターすみれ園がありますが、定員がいっぱいで、新たな受入れはなかなか難しい状況です。

また、医療機関への紹介も行っております。近隣では、大野城市の誠愛リハビリテーション病院が毎月数日初診受付を電話で行っておりますので、病院のホームページで初診受付が確認できたときは相談室のほうから保護者へ連絡し、予約を取ってもらっております。今年度は10人のお子さんが誠愛リハビリテーション病院を受診されることになったため、相談室のほうでの支援状況や検査結果の情報提供を行っております。

これからも子ども発達相談室では、保護者の皆様が安心して子育てができる環境を目指して、お子さんの困り事や保護者の悩み、不安を受け止め、寄り添いながら必要な支援と一緒に考えることを大切にして、相談支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 詳しい状況説明ありがとうございます。

私も現場の職員の方にお話を聞いたりして、また今の利用数の現状などもお聞きしましたので、今理事がお答えになった2倍になっているという数字も把握しておりましたので、そこはちょっともう予想していたよりも多いというところで、早急に改善しなければというふうに思っているところです。

まず、1点目の人員と施設についてですけれども、今職員の方が常勤と非常勤等で、専門職の方と相談業務に当たられていますけれども、職員の方が全員集まるという日にちがなかなか取れずに、相談に来られた方に対しての支援が継続的に行えない、情報が共有できないというふうな課題があるというふうにお聞きしました。ニーズが多いということももちろんありまし

て、月1回定期的に支援を行う必要があっても、人員自体が不足しているのでプログラムが組めないということで、1か月以上空いてしまうというような状況もあるというふうに聞いています。

そこで、要となる臨床心理士の方なんですけれども、今お二人で週2回ずつというふうになっていますけれども、公認心理師という国家資格が2017年に制定をされまして、他の自治体ではこの公認心理師の方を常勤で今年度から雇ったというようなお話を聞いてきたんですけれども、この方が1人いらっしゃるということで相談業務がもうスムーズに明らかに変わったというふうなお話を聞きました。この公認心理師の方が、福祉の分野はもちろん、教育や保健、それから医療について、心理に関する支援、相談、助言、指導を行うことができるというような資格になりますので、広い範囲で活躍が期待できるのではないかなというふうに思います。相談に来られたお子さんが学童期に上がっていくという過程でも、必ず保護者の方と話をしないといけないというようなことも出てきますので、こういう方が要になっていくという必要も考えてもいいのではないかなというふうに思うんですけれども、この点について、公認心理師の職種についてはご存じかどうか、また前向きに検討するというふうな先ほど回答がありましたけれども、その点も含めてご回答お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 体制につきましては、現状なかなか厳しい状況ではあることも承知はしております。全員そろそろ日がないということでございましたけれども、それに関しては一人一人のお子さんの支援記録をきちんとつけておりまして、その記録を見ることで皆スタッフが全員共通の認識を持つという形で対応させていただいております。

それから、公認心理師ですけれども、2017年、新たに公認心理師法という法律ができた心理職の国家資格ということで、いわゆる臨床心理士さんが面談とかカウンセリングをした後に、研究という方面が最終的に目指しているのに対しまして、公認心理師さんは、いわゆる教育とか情報の提供、いわゆる暮らしに根差した対応をどういうふうにしていくか、福祉施設ですとか、病院ですとか、そういうところでカウンセリングから、その生活に対してどういうふうに対応していくかということ心理学の面から対応するという職種になるというふうに認識しております。

ちなみに、現在発達相談室のほうに在籍しております臨床心理士の方2人おりますけれども、公認心理師の資格はお二人ともお持ちでございます。

いわゆる常勤での雇用ということでございますけれども、正直それにこしたことはございませんが、そこも週5日勤務ということも今後視野に入れて検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 公認心理師の資格について、また業務内容についても理解されているということ、それから今携わってある方も資格を持ってあるというところでは、今の状態でも

存分に発揮していただきたいと思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、常勤であるということの必要性、記録は取って、それをきちんと共有するというふうな体制は整えられているとは思いますが、そのところをぜひ前向きに考えていただきたいなというふうに思います。

それから、施設についてですけれども、今いきいき情報センター2階の奥に相談ができるスペースと子どもの行動観察をする部屋がありますけれども、1階にあったときから2階に上がって8年が経過しているんですけれども、先ほどの音の問題、それが実際に子どもたちの相談を受けた後の様子を見るときにも子どもが集中できないと。それを保護者の方だったりとか、また保育士さんがなだめたりとかすること自体が子どもたちにもストレスがかかっているというようなことにもつながっていると思います。ぜひ場所の移転を考えていただきたいなというふうに思います。

近隣の筑紫地区で言いますと、別に建物を持っているところがほとんどなんですけれども、今公共施設整備計画の中でいろいろな検討がされていると思いますので、その中に入れていただくというのも一つあると思いますし、早急にでもどこか空いているスペース、空き家というか、一軒家でもいいんですけれども、個別の場所を設けて、保護者の方とお子さんがゆっくり過ごせるというか、相談に来れるようなスペースをぜひつくっていただきたいなというふうに思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 施設の現状といたしましては、議員おっしゃったとおりでございます。いきいき情報センターの2階で時々そのすぐ隣の会議室の音楽がかかったりするときに音が聞こえたりということがございます。そういう場合は、例えば検査とか支援のほうに支障がありそうだという場合は、情報センターのほうに連絡をさせていただいて、ちょっと音を小さくしていただくとか、そういうご協力をお願いしていることはございます。

今後は検査等に支障が出ないように、できるだけ近くの部屋、それから広い部屋を使えるようにということで、文化学習課あるいは文化スポーツ振興財団とも協議をしていきたいということで改善に努めたいと思います。

それから、施設を独立してというか、専用の施設というお話でございますが、専用の施設にするということにつきましては、先ほどおっしゃった議員の例えばプライバシーを守るとかそういうふうなことも重要ですし、一つ、アクセスの利便性ですとか、利用しやすい施設になる必要もあると思います。お子さんとか保護者が利用したくなるような雰囲気、そういうことをつくる必要もあるかと思えます。それが例えば空きスペース、空き店舗、空き家で対応できるかということについては、今空き家の対策計画の中でいろいろと利活用については検討されているところとは思いますが、そのあたり検討材料の一つにはなるかもしれません。

ただ、今のいきいき情報センターも多くの方が利用される、一般の皆さんに開放された施設ですので、お子さんや保護者としても駅にも近いですし、バス停もありますし、駐車場も広く

て非常に利用しやすい施設になっております。いわゆるまず最初の相談という段階での施設としてはハードルが低いといえますか、来やすい施設として利用いただいているという現状もございますので、そういうところも今の段階では子ども発達相談室の活用ということでやっていいのではないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） アクセスがよくて、相談に来られるには行きやすい場所であるというようなところでは、本当にそうだと思います。電車でも来れますし、まほろば号でも来れますし、駐車場もあるしというところ。けれども、施設を実際に子どもたちの様子を見たりとかする空間としてはちょっと不備があるというところで、先ほどいきいき情報センターの部屋を使うというようなお話もありましたけれども、個別支援だったりとかグループ支援をする回数が利用者が多いということは回数も増えていきますので、その分部屋を取るとなると、今使われているサークルの方とかの調整、年間で押さえられている方もいらっしゃいますので、そういう方との調整とかも結構難しいというようなお話も聞いていますので、こういう子どもたちの発達支援については、優先的に市として行うとかというような方針でその情報センターとの調整もぜひしていただきたいなというふうに思います。その点は要望しておきます。

2点目の連携についてですけれども、今保育所、それから幼稚園との連携を相談があって、個別支援を行いながら保育園、幼稚園に通っているお子さんには保育士さんや幼稚園の先生を通してお子さんを一緒に見ていくというような体制ができているというふうにご回答がありました。子どもの療育を進めるときに、療育センター、児童発達支援事業所などを利用しながら、療育をしつつ、そして子どもたちの生活の中でその療育が生かされているのか、子どもたちが改善されているのかというような社会的な場所も保障しなければならないという話を聞いたことがあります。そのことを考えますと、今太宰府市が保育園については待機児童があって、希望したくても入れないという状況、そしてそういうお子さんたちについては、職員の方を手厚くしないといけないんですけれども、この加配の問題も厳しいところが、なかなか充実されていないというようにも保育園のほうから現状として聞いたことがあります。こういう環境をぜひ保障していただきたいと思います。これは要望です。

そして、先日子ども・子育て会議がありまして、それを傍聴してきました。私、できるだけ傍聴するようにしているんですけれども、子ども・子育て支援計画の検証などを行う提案があったりとか、いろいろなことがあっているんですけれども、この中で10月の会議でしたけれども、現場の方から、委員の中に小児科の先生や、それから保育事業者、幼稚園の経営者の方、それから保護者の方などが構成員としていらっしゃるんですけれども、小児科の先生から、今本当に危機的な状況であると、子どもたちの育ちが。育ちだけではなくて、保護者の方たちが精神的に厳しくなっていると、精神的なサポートが今必要なんだというようにおっしゃっていました。子ども・子育て会議のときにそういう現状を出されるんですけれども、今回は本当に何かどうにかしなければいけない状況に来ているんだなというように語り口でおっしゃ

っていましたので、こういうことも含めてこの発達相談について体制をつくっていくというふうなことに力を注いでいただきたいというふうに思います。このことをお願いして、1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） それでは、2件目の総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）についてご回答をいたします。

まず、1項目めの施策、事業の反映基準についてですが、今年度は第2期総合戦略を踏まえた具体的な施策につきまして、委員の皆様それぞれの知見から貴重なご意見やご提案を頂戴しております。常々そうした専門的、客観的ご意見、ご提案も参考にさせていただきながら、今後も本市のよりよい施策、事業につなげていきたいと考えております。

次に、2項目めの委員からの個別提案の取扱いについてですが、まずは委員会での議論や担当課によるヒアリングなどを通じて提案の整理を行い、必要に応じて個別の打合わせ、部長会議や三役会議、経営会議などでの議論を経て、本市の施策、事業に生かしてまいりたいと思います。

次に、3項目めの今後の委員会の方向性についてですが、まずは総合戦略についての進捗管理や取組の成果についての検証、分析を行っていただくとともに、今後も大所高所から市政全般についてもご意見をいただいてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この委員会なんですけれども、昨年7月に発足して、1年間、第2期の総合戦略について検討されて策定がされたわけなんですけれども、今年度の委員会のスケジュールが6月の委員会のときに明らかになっていまして、この活動予定が二本柱になっていました。一つが、経営方針の共有と事業提案、そしてもう一つが、総合戦略の評価、検証、見直しなどということになっているんですけれども、この総合戦略の推進委員会の要綱を見ますと、総合戦略の施策に関すること、それから総合戦略の評価に関すること、そしてそのほか必要な事項について議論を行うというふうなことになっているんですけれども、この経営方針の共有と事業提案というところがこの総合戦略の推進委員会の中の範囲として含まれるのかということところがちょっと私は引っかけたんですけれども、その点はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 総合戦略の実際に書かれていることの推進に関することだと思っておりますので、特に問題はないと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それでは、総合戦略の中に経営方針も含まれているというふうな理解で今年度は進められていくということよろしいでしょうかね。

今年度、6月に1回目が開催されたというふうに聞いていますが、今まで何回開催されたの

かをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 12回です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） そして、先ほどの経営方針の中で、事業提案を受けるといふふうになっていまして、それを予算編成にも生かしていくということで、最終的に2月に当初予算案について報告をするといふふうになっていますが、これは予算についてどのような報告をされるのか、またどのようなご意見をいただこうと思っているのか、予算についてこの戦略会議の中で議論する必要があるのかというところをお聞きしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 予算そのものについて総合戦略の推進委員会で決を採るとか、承認をいただくとか、そういうものではないと思っておりますけれども、予算と実際にやる事業と一体の部分もありますので、そういった中でいろいろご提案をいただいた中で、ご提案どおりになっているかどうかはともかくとして、報告をして、来年度こういう方針で戦略に載っている中のいろいろな施策をこういうふうに進めていきたいというそういった趣旨での進捗報告、その限りにおいては必要だと思っております。スケジュール上は確かにそう書いてあったと思っておりますが、別に予算の審議をしていただくという趣旨ではないと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） そうですね、審査するものではないかなと私も思いましたので、確認をさせていただきました。総合戦略の中での予算的にどんなふうになるのかというふうな報告になるというような理解をさせていただきたいと思います。

2項目めの委員からの個別提案の取扱いについてということで、今年度、先ほどお話ししました経営方針に係る事業提案をしていただいたということで、その一覧表を見せていただいたんですけども、4つの目標に対して55の事業提案があっていました。これを見たときに、今まで市として懸案事項だったりとか、また議会のほうでも指摘されている事項だったり、既にもう進捗として進んでいるものがあったり、新たに提案されたものもいろいろありました。私もやはり重なる部分というか、委員さんの中からも出てきたものが私たち議員と感じているところ、重なる部分もあるなというふうにしたところなんですけれども、この委員会の中で、議事録なんかもちよっと見せていただいたんですけども、市長もこの総合戦略の推進委員会を立ち上げるときに、様々な分野から意見を聞きたいというようなことで組織をされているわけなんですけれども、そういう中でその委員さん自身もぜひ太宰府の中で生かしていきたいという思いがすごくられるんだなということを感じました。そのときに、総合戦略で2期の策定が3月にされたわけなんですけれども、これを市民と一緒に進めるというか精査していくというようなことが必要なんじゃないかなというふうに思うんです。それを委員の方も望んであるというふうに私は議論の経過を見ていて思ったんですけども、その点はどのように感じておられる

のか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 委員の皆さん、本当に精力的にいろいろなまさに専門的な知見とかご自身の経験を踏まえて様々なご意見、ご提案をいただいております、私どもも大変感謝をしておるところです。

ご質問いただいた点で、その後の取扱いとして、まさに市民の方と一体的にということかと思いますが、具体的にこれ自体をどういうふうに政策の中に盛り込んでいくのかということのももちろんですし、その結果について市民の方々にどう示していくのかということかと思っておりますので、当然いろいろな手法を考えれば、今そもそも提案する前から市民と一緒にワークショップをやるとかそういう手法がないわけではないと思っておりますが、少なくとも今コロナの規制でそういうことができる状態でもありませんので、そもそものこの戦略の進捗管理という中でどういった形で市民の方々に情報発信をしていくのかという全体の話があつてのものだと思っておりますので、それについては今後検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今理事からワークショップの話も出ましたけれども、委員さんの中からもいろいろな事業提案などが出てくるわけですしけれども、スピード感を持って取り組まなければというようなお話も出ていました。まさにそうだなというふうに思うんです。いろいろな事業提案がされている中で、もうずっと言われていることがなかなか解決していないという、これは太宰府の現状です。楠田市長が市長になられて何か変わるんじゃないかと、私、これずっと前から言っているんですけども、市民が期待しているというところで、ここの部分も存分に使う、委員さんの方に活躍していただくということも一つの手ではないかなというふうに思います。この委員会の中での仕事の範囲としては、ワークショップをしたりだとか、職員の方と一緒に語り合ったりとかというようなことまでは守備範囲ではないかもしれませんが、今後そういうことも念頭に入れて、出された提案を深めていくと。職員も共有する、そして市民も共有して、市民が応援できる場所は一緒にやるというような視点でぜひ進めていきたいというふうに思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 繰り返しになって恐縮ですけれども、実際に総合戦略をどうやって進捗を管理していくのかという中で検討をさせていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 個別提案の取扱いについては、部長会や、それから三役会議、経営会議などで議論を行うというようなことは、それはもちろんそうなんですけれども、プラス、太宰府市に自治基本条例もあります、市民参画も促しているという点も含めたところで、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

そして最後に、今後の委員会の方向性についてですけれども、先ほど申しあげました委員の方たちの任期は3月31日なんですけれども、市の施策についてご協力いただけるのであれば、別の機会を設けるだったりとか、そしてまた4月1日以降の委員構成にも影響はしてくると思うんですけれども、そういうところで引き続き入っていただくとかというようなことも長期的にする必要もあると思います。今の委員さんの任期は2年ないという状況になっていますので、少し長く見ていただく。この第2期の総合戦略が令和6年までになっていますので、そういう意味では全員入れ替えるとかそういうことなくしていく必要があるのかなというふうに思います。

この委員会の構成なんですけれども、17人の委員さんで構成をされていて、女性が1人しかいないという状況です。附属機関等の設置及び運営に関する要綱の中では、この女性の構成割合は40%を目指すというふうにあります。この点について、委員を構成する際にどのような経過があったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 委員の構成については、今ご指摘いただいたとおりで、女性が少ないというのは事実だというふうに思っております。今回まちづくりビジョンの検討をするといった中で、様々な知見なり経験なりというのを踏まえた中で適任者を探していく中で、残念ながら女性の方が見つからなかったということで、結果的にこういう構成になっているということだと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 次の委員構成のときには、優秀な女性もいらっしゃいますので、優秀なというか、いろいろな経験をされて、知見を持った方もいらっしゃいますので、ぜひ積極的に登用をお願いしたいというふうに思います。

今回、総合戦略について、委員会について取り上げたんですけれども、総合計画がまだできていない状況で、いつになるか分からないというような状況であるんですけれども、空白期間の今まさにその中にいるわけです。太宰府市がこれからどのような市政を継続していくのかというところでは市民も注目していますので、その点をしっかりと認識を聞いておきたいなというところで取り上げさせていただきました。

さらには、楠田市長は、今このコロナの中でそれぞれの自治体の首長の方は本当に大変な思いで配分をされているとは思いますが、なかなか市民の生活に即した施策が見えない。市長の、私たちの生活にどのように、このコロナの中、超えていこうよというようなメッセージが聞こえないというようなお話を聞いています。ですので、この委員会の中でも様々な施策出てきていますし、その施策を進めていくときに、先ほど申しあげました市民と語り合うだとか、話を聞くだとか、何かそういう場面をぜひ積極的につくっていただいて、市民の生活に寄り添った施策を進めていただきたいと思います。

楠田市長も今市民生活をしっかりと聞き入れられるチャンスだと思いますし、職員の方も今

いろいろな事業提案が55も出ているわけですから、これをどう生かすかという本当にチャンスだと思えます。ですので、そこを期待をしているんですけども、楠田市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重要なことなんで、簡潔にならなくてもよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） はい。

○市長（楠田大蔵） 今までご指摘がありましたように、非常にこの総合戦略推進委員会のメンバー、私にとりましては本当にベスト・アンド・ブライテストというまさしく私を知る限り様々な専門性なり、現場の意見もご存じの方で、また老・壮・青そろっておられて、ご指摘のように女性は少し少ないわけでありましてけれども、様々な観点から、大所高所からご意見をいただける大変ありがたい方々であります。

ご指摘のように様々な提案もいただいてまいりまして、これは本当に重要な提案だという認識の下に、それぞれ各自共有をして、私自身も逐次報告を受けながら、その必要なものについては積極的に取り入れていこうという思いでやっております。

そうした中で、先ほどのご指摘もありました新型コロナウイルスの対応について、非常に率直に言って残念なご指摘だったんですけども、私としましては、例えばなかなか出向いてなり、今語る会もなかなか開けませんし、ご希望を取っても2つの自治会しか実際はやろうという声にならなかったわけでして、それほど皆さんご心配をされています。私もいろいろなところに出向くのはもともとフットワークは軽いほうだと自負していますので出ていきたいんですけども、なかなか出向けない。

そうした中で、実はSNS、私もフェイスブックなど定期的にやっておりますので、長い間、そうした中で直接にダイレクトメッセージなどもよくいただくんです。それを職員にも直接に伝えて、できることをやっていこうということで伝えてきましたし、またさっきの12月号の市報にもこれまでのコロナ対策の取組として、今までも議員のご指摘もありましたけれども、個人の額が少ないのではないかとご指摘もありましたので、15億円のうちの9億円分が今となりましては個人分でもありますし、そうした意味では生活により即した、また15億円という額も、本来であれば国、県の支援であれば12億円止まりだったんですけども、私の市長車の売却などもいたしまして、3億円分の財源を捻出をして、ふるさと納税の増分などを積極的に使わせていただきまして、結果として基金は取り崩すことなくメニューも豊富にしてきました。そうしたことは全て市民のために、特に本市は観光客の激減というものが大きく響いていますので、そうした方々への近隣よりも手厚い、そうした手当てもしてきたところでもありますので、まだまだ理解不足と言われれば私の至らなさであります。例えばそうした中でも住みよいまちランキングで20位だったんですけども、そのうちの分析の中で、実は多様な市民参加という部門で全国1位なんですね、実は現時点で。行政の情報発信も全国で6位と。20位の中でもそこは高く評価をされていまして、あくまで私自身が評価したものでありませんので、

客観的な評価として受け止めておりますので、今まで取り組んできたことも決して無駄ではなかったと思っていますし、まだまだ至らないことも重々ご指摘を受け止めて、さらなる新型コロナウイルスのウイズコロナ、アフターコロナの時代を市民とともに乗り越えるべく、力強いメッセージを出せるように私ももっともっと努めていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市長の今のお話の中で、様々な提案をされて、実行に移されて、今コロナの中でなかなか対面では会えないけれども、SNSを通して市民からのいい提案があれば職員に下ろしていくというようなところでの施策を充実させていくという努力をされているというようなことは分かりました。理解をいたしました。

けれども、市民からしてみると、市民生活に即しているところがなかなか改善されないの、どうしているんだというような不満につながっているというふうに思います。改善されないのはなぜなのかというと、私も議員になって10年たちますけれども、渋滞問題だったりとか、施設の問題だったりとか、なかなか進まないわけです。ですので、それが毎議会ごといろいろな議員さんが取り上げて聞いていますけれども、もうどうにかしないといけないというようなところに来ていると思います。そこを発信する、分かってもらおうというような努力をされるともっといいのではないかなというふうに思います。市民参画については全国1位というのは私は初めて知りましたし、すみません。けれどもそういう意味での実際市民の方が市長に市長がやってくれたなと思ってもらえるような実感が湧いていないというのは事実です。先ほどの中学校給食もそうですので、そういうところはある自治体の市長さんがおっしゃっていましたが、自分の得意分野は自分で考えたりとか、人脈をつくってやることできるけれども、それ以外の苦手な分野は職員の知識だったりとか、力を借りないとできないというふうにおっしゃってましたので、ぜひそのところを力を合わせていただいて、前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まだまだ至らない点、率直に反省をいたします。先ほどの給食問題も、私自身、完全給食という言葉になると、なかなか形もいろいろありますし、どのような財源が必要であるか、どれほどのお金がかかるか、非常に悩ましい点でありまして、本当に新型コロナウイルスの影響がなければもっともっとやれたことはあったのではないかなあと、ふるさと納税も非常に増えていましたので、それをかなりコロナ対策に先食いして使わせていただいておりますので、その点はなかなか私もじくじたる思いではありますが、コロナ対策に限らず渋滞問題であるとか、給食の問題であるとか、これを抜本的に解決をすれば、これはもう本当に何十億円単位になりかねない問題ですので、このコロナ時代においてそうした先行投資を何十億円単位でやっていくということはなかなか難しいということはぜひご理解はいただきたいんですけれども、しかしおっしゃるようにまだまだ私がやるべきことは多く残されていると、そうした認識でありますので、ぜひ議員のご指摘も真摯に受け止めながら、またご提案もいただき

ながら、何とか私の持てる力全て出し尽くして、そうした問題の解決にできるだけ早く結果を出せるように頑張っていきたいということは改めてお伝えしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 中学校給食の話なんかも出ましたけれども、それはまた別の機会というところで。

市長の今取り組んであること、進捗だったりとかということもできるだけ前へ前へ出しながら市民に理解していただくと。コロナの中で大変だということは皆さん分かっているわけですので、そこのところを引き続きお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 議員発言席にて起立〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告しております太宰府市の国民健康保険税及び事業について、以下の2点お伺いいたします。

まずは、国民健康保険加入の多子世帯への均等割課税の減免制度創設についてお伺いいたします。

私は、同様の質問を平成30年9月定例議会において行いましたが、当時は前向きな回答がありませんでした。しかし、年月が過ぎ、子育て支援策などの側面から、多子世帯への均等割分の課税を免除や減額する動きが全国の自治体でも広がっています。福岡市でも、9月議会において、来年度から第2子は半額、第3子は全額均等割保険料を免除することを表明いたしました。

国民健康保険税の均等割は、加入する家族の人数が増えれば、その分だけ課税される仕組みで、古代につくられた税制で、人類史上最も原始的で苛酷な税とされる人頭税が現在の公的医療制度に残っていることは全国知事会からも見直しを求める声が上がっています。

太宰府市において、国の判断を待つことなく、まずは国保加入の多子世帯への均等割課税の減免制度創設を求めますが、見解をお伺いいたします。

次に、2021年度の国民健康保険税及び事業についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の脅威が収束する見通しが立たないまま、2020年が終わろうとしています。医療、経済など、私たちの暮らしにもその影響が出ている今日であります。来年度の市全体の財政の収入面を見ても、厳しくなることが予測されていますが、国民健康保険税も

同様ではないかと思えます。前年の所得に基づいて課税されるため、失業して収入のない方にも減免制度を適用したとしても一定の課税が行われています。さらに、国保会計の歳出面でいえば、医療機関や調剤薬局への給付事業について、歳入が減る下でも、それと同じように医療機関の受診者が減ることはないと思えますが、国保会計の財政上、2021年度の事業をどのように取り組んでいくお考えか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 国民健康保険税及び事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの多子世帯への均等割課税の減免制度創設についてですが、国民健康保険税は、制度設計上、被保険者の支払い能力に応じた所得割のいわゆる応能分と子どもを含めた全ての被保険者の人数に応じた均等割及び世帯単位の平等割のいわゆる応益分で構成されているところです。

本市の国民健康保険財政は、平成30年度と令和元年度の決算で僅かながら黒字財政となっておりますが、まだまだゆとりがある状況ではなく、新たに税収減につながるような制度を設けることは厳しい状況であると考えております。

多子世帯への均等割課税の減免制度創設につきましては、国の責任と負担で行うものと考えておりますので、福岡県市長会において、子育て支援の観点から子どもに係る保険料である均等割の軽減を図る措置を講じることについて本市からも要望を行っているところであり、今後とも引き続き軽減措置の導入に向けた要望等を行ってまいります。

なお、全国知事会からも同様の要望がなされております。

次に、2項目めの2021年度国民健康保険税と事業の見込みについてご回答いたします。

国民健康保険事業特別会計の重要な事業の一つで、歳出予算総額の約70%を占める医療給付につきましては、仮に国民健康保険税の歳入が減少した場合でも、全額県からの普通交付金で賄われる制度となっておりますので、当該年度の収支への影響はございません。

国民健康保険事業の運営は、市民の皆様の生活に直結しておりますので、今後とも適切に実施していく所存です。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。今部長のほうから回答をいただきましたけれども、まず国保の概要の部分です。制度上の説明が冒頭ありまして、支払い能力に応じた所得云々というようなところがありましたけれども、今のこの税制そのものがもう加入者さんの支払い能力に応じたものにはなっていないというふうになっているんじゃないでしょうか。その点は制度上はそういうふうになっていると言われるかもしれませんが、高い保険税が本人さんの家計の中で、暮らしの中で負担になっているというのは、これはもう再三再四言われて議論もされてきたわけですから、全国自治会も様々な形で負担の軽減を求めているというようなことが今の事態で起きているのではないのでしょうか。その1点が代表的な部分

で、多子世帯への均等割の在り方が今議論されているのではないかと思いますけれども、新たな税収減になるような制度を設けることは厳しい現状であるというふうに今ご回答もありましたけれども、では税収減になるというふうに言われるということは、国保課として仮にこの制度を入れた場合、一定の減収になるという数字をつかんでおられるのではないかとというふうに私は理解しますけれども、では幾つかのケースでお伺いいたします。

まずは、完全免除をした場合、見込まれる減額の幅は幾らか。それと、第3子から完全免除をした場合が幾らかということです。それと、福岡市の取り上げました第2子は半額というような形の点、3点今矢継ぎ早に言いましたので、回答の順番はしやすい形で構いませんので、この3点を仮に導入した場合、それぞれ幾ら減額になるのでしょうか。見込みで構いません、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 冒頭に言われました国保の構造的な問題、これは前回は質問のときに私どももお答えしたところでございまして、これについては確かに今の国保の構造的なもの、年齢構成でありますとか、収入の状況、そういったところのご意見というのは私どもも十分認識をしているところでございます。その上で、子どもの先ほど試算のところでございますけれども、まず子どもの分全てを免除した場合、今現在のところで試算をいたしております。3,280万円ほどの費用がかかるのではないかとというふうに思っております。また、第3子以降を全額免除とした場合、これにつきましては420万円程度と、福岡市方式、今度新しく示されました方式ですけれども、この分ですと920万円程度が必要になってくるというふうに試算をしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） すみません、もう一点、その上で試算をされた上での確認ですけれども、これはお子さんの免除というのは、お子さんのその年齢のところ、18歳のところでされたのか、15歳のところでされたのか、そこまで分かるようでしたらお示してください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） ただいまの試算は、高校生世代までをカウントしたところで試算をしております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 具体的な数字を出していただきました。完全免除3,280万円、第3子以降420万円、今福岡市の部分で920万円というような答弁いただいたんですけれども、率直に言って国保のその部分で仮に一番金額の低い420万円がここで減収になるということですが、420万円吸収できる見込みは、今の420万円仮に制度を入れて減ったとして、その420万円の減収が国保の中で大きな影響を及ぼす何か理由があるのでしょうか。何かほかのところ改善というか、余地は全くないですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今国保と申しますのがこの国保の特別会計ですけれども、こちらの独立採算制という下に必要な額を保険税でいただいているというような状況でございます。そのほかにも、私どもといたしましては様々な適正化に向けた取組というのも実施しておる中で、極力保険税を上げないところで取り組んでいるところではございます。ぎりぎりのところで線を引いているところではございまして、この420万円という金額にいたしましても、これを仮に制度的に導入するということになれば、この分を上乗せした形で保険税率を算定していかなくちゃいけない、そういう事態が生じるというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 上乗せしたらということですがけれども、じゃあ率直に言って福岡市では、はっきりと来年度から形は別として行うということを先ほども言いました。なぜ福岡市できて、太宰府市できないのかなというふうに疑問に思うわけですがけれども、太宰府市はもう今部長が言われた答弁の理由に結論が返ってくるということですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 他市がどういう財源で取り組んであるのかということまではまだ私どももつかんでおりませんけれども、太宰府市といたしましては、今のところこの分を導入すれば、この分をやはり保険税率に反映をせざるを得ないというところで、厳しい数字だというふうにお答えをしておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今他市はということだったんですけれども、もしこういう議会で私も質問通告出したんで、当然その中でぜひ他市はどのような形でやっているのかというのはきちんと検証した上でこの場に挑んでいただければ、もう少し深まった議論ができるのではないかなと率直に思うんですよね。福岡市でできるけれども太宰府市でできない理由が何なのかということをお聞きしても、今具体的なその部分の回答は、結局福岡市の部分の制度を細かいところを押さえておられないというところであれば、率直に言って国保の決算見たときに、この420万円の部分が本当に保険税を負担をしてもらわないと420万円のこの制度もできないのかなというのがまだ疑問として消化し切れないところではあるんですけれども、仮に420万円、これ導入したとして、じゃあその420万円はもう国保に加入しておられる方のその世帯主の方にその分、所得等いろいろ計算式は複雑なところあるんでしょうけれども、もう加入者に均等的にほぼこの分の負担がいく形になるというふうに今理解していいんでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今太宰府としては、藤井議員が言われたように考えております。いろいろな手法として、例えば法定外繰入れとかそういったところも当然あるかというふうには思いますけれども、太宰府市におきましては、今のところ法定外繰入れは一般会計もそれほど今ゆとりのある状況ではございませんので、その部分についてもちょっと厳しいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 念のため確認しますが、この制度を導入したら、仮に何か国からペナルティーとかそういうのは言ってくるようなもんなんですか。以前子ども医療のペナルティーの問題があったりしましたけれども、この第3子というか多子世帯への減免の部分を入れたら、何か国からペナルティーがあるとか、そういう部分も懸念して今できないということなのか、その辺は何か確認されていますか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） こちらはペナルティー制度につきましては、この分についてはペナルティーの対象にはならないというふうには確認をしております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） じゃあ、ペナルティーがないということは、突き詰めれば、現場サイドと、それと市長がやろうというふうに決意をされれば、市長の判断でできるというふうに理解もしますが、それで1点紹介したいのは、岩手県の宮古市というところがございまして。人口が5万2,000人です、2019年度。それで、今回ゼロ歳から高校3年生の18歳の501世帯にこの多子世帯への国保の均等割の制度を入れられたんですけれども、その財源として一般会計からの繰入れ、その中のさらにふるさと納税のうち市長お任せ分を充てるというようなことでやられている自治体がございまして。市長お任せ分ということは、これ市長の裁量でやられているという市長の気持ちの表れだと思いますけれども、楠田市長、私、今回楠田市長に1点しかお聞きしません。だから、お答えいただきたいですけれども、市長、率直にふるさと納税をこれからも強化していくというふうに言われておりますけれども、こういった仕組みを活用して、国保の多子世帯への均等割の軽減制度を設けられるお考えはありますか。市長に今回の1点だけお伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ふるさと納税、おかげさまで非常に伸びておりますけれども、実はお任せ分というのは与えられておりませんで、私自身でふるさと納税を全て自由に活用しているわけではもちろんありませんが。先ほど来話を伺っていると、福岡市なり、北九州市なり、政令市の方々が先にやられるということ、これは非常に羨ましい反面、やはり政令市、福岡市、特に財源が潤沢でありますから、あらゆるコロナ対策につきましても我々以上に非常に様々なことを矢継ぎ早にやっておられるのは非常に羨ましいし、私もそのまま全てやりたいところなんですけれども、なかなか我々も身を切る改革をしても、なかなか財源がおぼつかないのも事実であります。そうしたことを考えますと、ふるさと納税分も含めて、この政策に少なくとも筑紫地区の中でやっているところはないわけですから、筑紫地区の中でも太宰府市は残念ながら財政は厳しいほうでありますから、そうした中で先んじてそうしたことをやっていくのはなかなか至難の業であろうと、そうした認識をしております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今市長がおっしゃった筑紫地区の中でやっているところがないというのは、これはある意味議会の中では、今までも歴代の市長というかそういったところも含めて、筑紫地区でやっていないというのを口実にいろいろなことをはじかれてきているわけです。それは議員に対してだけじゃなくて、強いて言えば多くの市民の方に筑紫地区ではやっていないからということで、太宰府市は筑紫地区の中でも様々な取組を進めるときに一番最後になってきたという部分が、市民の方からそういう部分を含めて楠田市長には変えていただきたいというような声があったんじゃないかと思うんですけれども、何か市長が就任されて3年になりますけれども、今何かそういった答弁、切り札的に筑紫地区ではやっていないからと言われるというのは、これは市民の方にとっては失望が広がるんじゃないでしょうか。その点は付言させていただきたいと思います。

率直に言いまして、じゃあもう宮古市のような形では厳しいということですか。再度何かおっしゃりたいこともあるようですから、2回目どうぞ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 前市長もお見えなんで、私も前のことをあまり言いたくないんですけれども、筑紫地区の中でいろいろな意見統一をしながらやってきたことは事実です。ただ一方で、例えばコロナ対策で私はがんばろう令和支援金30万円、これは近隣10万円でしたが、3倍ということで、これはいろいろ責めといますか、指摘も受けたんですけれども、これだけ観光客が激減してショックが大きい中で差をつけざるを得ないということも決断をしてきたこともございますので、もちろん場合によって変わってくると思いますけれども、この点についてはもう少し慎重に考えていきたいということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） だから、ややもすればもうそれは使い分けになるわけです。この部分では筑紫地区に先んじてやったって言われる部分もあれば、こっちの部分は筑紫地区どこもやっていないからやりませんなんていうことを答弁をされるのはちょっと違うのではないかと思いますし、今楠田市長は、私は財源の部分で言ったふるさと納税というのは、市長が力を入れるとこの9月議会でも言われた部分を理解した上で提案をさせていただいております。その点で、今楠田市長の回答をお聞きする限りはすぐには難しいというふうに理解をしますけれども、では市長がこの議会、様々な議員がいろいろな形で暮らしの問題の部分の質問を出しておりますけれども、そういった部分をきちんと残りの任期の中で議会から今回上がった提案も誠実に向き合って取り組んでいただきたいということを、これは要望しておきますので、来年1年間もまたしっかりと議論をしていただきたいなということを申し述べて、楠田市長には質問を終わりますけれども、まだ部長のほうに幾つかありますので、もうちょっとお願いいたします。

それで、均等割の部分については、今の状況というのは理解しましたけれども、今回試算を出していただいておりますので、各種それぞれの金額の部分、まださすがに3,280万円国保会

計の中から減収になるというのは、これは大変なことだろうなというふうに私も思います。ですから、まずはこの420万円だけでも、このところを目指すような形の展開を今後も継続して検証していただきたいということ、これは要望しておきますので、よろしくお願いします。

それで、2点目の部分についてのところですが、国保の2021年の事業については、先ほどの回答を理解すれば、医療機関だったりとか、調剤薬局等への国保会計からの支払いの部分は特段大きな影響はなく、遅滞なくできるというふうに理解してよろしいのでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） その件につきましては、財政運営が今県に一本化をされているということがございます。そういった中で、医療給付につきましては県からの普通交付金で賄われますので、当該年度自体にそれが支払いに滞るようなことはございません。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 分かりました。

ただ、国保につきましても、午前中木村議員が財政問題での質問をなされておりますけれども、国保も同じような状況であると思います。とりわけコロナ関連の失業等も言われている中で、この失業された方が一時的であろうと国民健康保険に加入をされてくるわけですが、その方が保険税が払えないですとか、いろいろな相談が寄せられると思います。そういった方への対応がきちんとされることと、それと保険税の仮に滞納が発生したからといって、すぐに保険証の取上げ等はせず、お子さん等への保険証の交付も引き続き維持もしていただきたいということもありますし、コロナの部分での対応と国保行政について、引き続ききちんと市民の生活にアンテナを張った上での国保の保険証の交付等もきちんと対応していただきたいということを重ねて申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 議員発言席にて起立〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染は、12月2日時点で世界全体の感染者数が6,380万人に達するというパンデミック——世界的な大流行——となり、今なお世界各地で猛威を振っています。グテーレス国連事務総長が「これは経済的危機、社会的危機、急速に人権上の危機になっている人類の危機」と指摘したように、コロナの世界的な流行は、国際秩序や世界経済から一人一人

の生活にまで大きな影響を与えています。

本市においても、観光業をはじめとする経済的低迷の影響による打撃、またここに来て感染拡大による影響は甚大であります。本市の陽性患者数は、11月末現在で48人に上り、福岡県内では5,827人という試練のときを迎えている現状です。

過去の史実の特徴を顧みれば、14世紀に欧州で流行したペストや20世紀のスペイン風邪など、過去の歴史を見ても分かるように、パンデミック後には大きな社会変革が起きるものです。今このときに本市の行政運営において求められていることは、健康的な生活や経済活動の安定をより一層図ることが肝要であると実感いたします。そこで、大事なことは、未曾有の国難とも言うべき感染症の脅威から何としても市民の命と健康、生活を守り抜くことを念頭に置き、市民福祉の行政執行をつかさどる市並びに市長をはじめ職員等、また市民を代表する私たち議員も含めて、本市の未来に責任感を共有し、市政運営の安定と改革の推進のための着実な実行に総力を挙げるのが最重要であると認識いたします。

そこで、そのために必要な本市の指標とも言うべき第五次太宰府市総合計画、以下、総合計画といわせていただきます、が令和3年3月末をもって終了することに伴い、法的位置づけの観点から、通告に従い1件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

国の地域主権改革のもと、平成23年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられました。しかし、同日付で総務大臣から、引き続き個々の自治体での判断で地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出されています。この通知に基づき、条例を根拠にして基本構想を策定する地方自治体が増えている状況です。

本市においても、総合計画は、平成23年度から10年間、目指すべきまちの姿を明らかにし、その実現のために政策の柱を設定するとともに、施策展開の全般にわたる基本的方向を示す市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものであります。終了する来年度から効果、検証等が図れるとは思いますが、現時点まで本市の総合計画の策定協議等が行われていない状況であると認識いたします。

そこで、コロナ禍のこの1年間を振り返り、総合計画や関連する諸施策計画について、本市の役割と使命の観点から、以下の2点についてお尋ねをいたします。

1点目、施行期間が令和3年3月で終了する総合計画を受けて、次期総合計画までの間の本市の支柱的な計画をどのように図られるのか、市の見解をお聞かせください。

2点目、本市において必要な立地適正化計画や総合交通計画などとの整合性をどのように図られるのか、市の見解をお聞かせください。

以上2点についてご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 第五次総合計画等や関連する諸施策についてご回答いたします。

まず、1項目めの次期総合計画策定までの間の本市の支柱的計画についてですが、議員ご指

摘のとおり、平成23年の地方自治法の改正により、市町村における基本構想の策定を義務づけていた規定が廃止され、現在は基本構想の策定につきましては各自治体の判断に委ねられるということになっております。

次期総合計画の検討に当たっては、まずは第五次総合計画の10年間の市政の検証、評価、これを行うことが重要と考えており、まずは検証を行うための検証項目及び検証方法などについて現在検討をしているところです。現時点では、市長の選挙公約に沿いつつ、第五次総合計画との整合性も意識をしながら、これまでの市政における課題を分析した上で導き出したその解決策やまちづくりビジョン会議の皆様の意見なども取り入れて、今年度より施行をしている第2期総合戦略、いわゆるまちづくりビジョンを支柱的な計画と位置づけ、既に発しております経営方針や予算編成方針の礎ともいたしております。また、総合戦略にうたわれていない施策については、第五次総合計画や個別分野の計画を踏襲し、事業を行ってまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画や総合交通計画等との整合性についてですが、立地適正化計画や総合交通計画等の社会資本に関する大きな予算を伴う計画については大変重要である、それがゆえに慎重に検討を行うことが必要だというふうに考えております。まずは第2期総合戦略を基に必要な検討を進めつつ、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や収束時期などを見極めながら、次期総合計画に関する検討にも配慮した上で検討をしてまいりたいと考えております。

また、来年、大宰府跡や水城跡が我が国で初めて史跡指定をされてから節目の100年、これを迎えることとなりますから、今後の100年に向けた史跡の保存、活用などについても議論を重ねてまいる予定であります。そうした議論も今後の都市計画や交通計画に少なからず影響するというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

今後総合計画を策定されるだろうという想定の下で再質問させていただきます。

今後総合計画等を策定するに当たり、注意事項を確認しておきたいと思っております。特に本年度におけるコロナ感染症や災害等予期せぬ社会情勢などを考察すると、行政計画にも大きな影響を来し、行政サービスの低下が余儀なくされます。そこで、今後、総合計画等を作成するに当たり留意すべきことを再質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

1点目は、今までの総合計画策定では、策定期間に数年かけて計画書をつくり上げるという状況であったと思います。また、策定後は、実際のところ、予算や補助金など獲得するときの根拠資料として使用することが多いと思いますが、そのことを念頭に置いてお伺いしますが、今後総合計画策定するとすれば、どのような予定スケジュールを展望されているのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、まず当面は検証が先

決だと思っております、全庁的に現行の総合計画の評価、検証を行って、課題の抽出に努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） そこまで至っていないというご答弁だというふうに認識いたしますが、近隣市5市、先ほどから常々話題になっておりますが、筑紫地区においても、また福岡市のをちょっと見させてもらってやらせていただきました。今回調査研究させてもらった行政状況を見たときに、他市は、皆さん大体条例化を策定されまして、そして議会承認を経て、そして条文化をして、それを根拠に総合計画を策定するという、この中で安定的な総合計画の策定については切れ目のない市政運営を進めていらっしゃると思います。

そんな中で本市においては、先ほど市長からもご答弁ありましたが、総合戦略を踏襲しながらやっていくということなんですけれども、これで全部が補完できれば私も安心して市民の皆様にもご報告ができるという思いであります。今のところ総合計画と総合戦略の計画の性質からいきますと、補完できない部分があるというふうに私は認識しておりますので、その点考えますと、スケジュールを提示されていくのは、これは必須要件ではなかろうかと思えます。私が申し上げたいのは、計画性に遅れがあっては市民利益が不利益になる、このような考えから申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

ここで私が申し上げたいことは、本市の中・長期構想の最上位計画の性質から総合計画を形骸化させないため、社会情勢に適応、柔軟に対応できるように、市長の判断、指示の下、適時見直しを図っていただきたい。特に自治基本条例第18条第4項でありますように、市の全部署の行動指針、財政運営や人事運営の指針となる計画であることから、しっかりとしたPDCAサイクルを構築していただきたいと思いますが、改めて市の見解を伺わせてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ご指摘ありがとうございます。

市政運営全体に関しまして、進行管理と社会情勢に応じた見直しというものは重要だというふうに考えております。現在は特に新型コロナウイルス感染症の影響により、社会不安や将来への不確定要素も多いというふうに考えておりますので、今後しっかりと検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） では、総合計画策定に当たって、もう一つ申し上げておきたいことは、先ほども申し上げましたように、総合計画の性質と申しますのは、行動指針、要するに全職員の行動指針の規範となるべきものが含まれております。それとあと、財務運営の指針、それと人事運営の指針という大きな柱がこの中にうたわれておりますので、このあたりをしっかりと勘案していただきながら、そこで私が先ほど申し上げたキーワードの中に形骸化という言葉を上申しまして、大変失礼な言い方で申し訳ないんですが、総合計画をつくることを目的に、一生懸命完成をもって戸棚の上に上げとくという状態はちょっとどうかなと思いますので、そ

うではなくて、全職員の意識改革を俯瞰する総合計画をやっていただきたい。何を実現するのか、目的と、そしてそれをどのように実現を確認していくのか、評価、このあたりの意識を市長をはじめ全職員が持っていただかないと、全ての職員の取組の行動に反映されていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。強いて言えば、所管課が業務に携わってある状況の中で、なかなか所管外のことには意識が及ばないところだと思ひますが、常に全体感をしっかりと基本理念、太宰府には憲章もござひます。総合計画の中には基本理念というべきものも含まれておりますので、それがしっかりと踏襲された上で事務執行に当たっていただきたい、こういう思ひから申し上げております。どうぞよろしくお願ひいたします。

そしてまた、提案申し上げたいことが一つござひます。

今国政の動きなんですけれども、国は新たに来年9月をめどにデジタル庁の設立を今模索をされておひまして、それに合わせてかなりのスピード感で改革していくということで、もう今日はちょっと時間がないので資料を提出はしませんが、総務省のほうからも出ておりますけれども、そういう形で今国政ではビッグデータやマイナンバーカードの活用などを通してスマート自治体を展望していることが推察されます。

そこで、市民利益の成果を生むために、市民の情報って物すごくたくさんあるんですよね。かなり複雑化、高度化してきています。そういったあふれる情報の中から効果的データをどのように選定するかが重要なキーワードになってくると思ひます。本市の機能的役割の観点から、横断的な部局ごとの今までの一部、一所管で計画をまとめていくという、流れではなくて研究する推進チームをまずつくっていただいて、市民ニーズがどこにあつて、企画、人事、財政といった問題点が本当にどこにあるのか、しっかりとしたそのあたりの今までの慣例とか固定観念にとらわれない実質的な効果が現れる体制、受動的な市政運営から能動的な市政運営に切り替えるような方向性で検討していただきたいと思ひますが、そのあたり市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 議員からご提案いただきました慣例や固定観念にとらわれない実質的な効果を図る組織体制につきましては、市役所の組織の中から横断的な体制を構築するなど、今後検討してまいりたいと思っております。

また、さらにご提案いただきました証拠に基づく政策立案につきましても、今後の参考にさせていただきます、可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） このことは私が勝手に個人的に言っているわけではなくて、国の内閣府のほうでも今証拠に基づく政策立案と申しまして、これは今EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）と申しますけれども、どういうことかと申しますと、今後の政策に実質的な効果があるかどうかを可能な限り厳密に検証して、実質的な効果があるという証拠があるものを優先的に実施する態度、このスタンスが大事だと思っております。だから、事務

事業において、今までは過去のデータをいっぱい集めてきて、そしてその中から優先順位を推しはかってやっていたらという形は分かるんですけども、そうではなくて、今から私たちが課題化する目的は何なのか、方向性は何なのかというのをまず本当は市長に方針をまず決めていただいて、その流れの中で決めていくという流れがあるんですけども、その中に大事なものは、EBPMという考え方はこの総合計画を策定するに当たって取り入れる必要があると思います。

そこで、その総合計画に当たって求められる視点の3つの要望だけしておきたいと思います。

1つ目は、近年の様々な災害やコロナ禍により厳しさを増す財政の将来展望の見通しの明確化。これは財政力指数や経常収支比率の数値によってきちんと表れてきますので、よろしくお願いたします。

2点目は、市民生活や地域課題の複雑化に対応した民間資源とのさらなる連携や強化の促進、効果的な市民ニーズの強化充実。これはどういうことかと申しますと、個々の家庭の中をひもといてみても、子どもさん、親御さん、おじいちゃん、おばあちゃん、家族形成の中で生活の今の市民ニーズというのは複雑化、高度化しております、今の制度ではなかなか救えないといった失礼な言い方ですけども、助けることのできない方々も度々出てこられるような仕組みづくりになってきている現状があります。その市民ニーズの見える化をしっかりと図っていただきたいがためにこの視点もお願いしたいと思います。

3点目、本市の政策を企画する上で関連性の高い国の政策との効果的な連携確保。これは成果の上で、総合計画を策定されるときにいつもアウトカム指標というのをつくられていますよね。では、そのアウトカム指標の制度化を上げていただきたいんですが、そんな中で成果を生むような組織連携の強化充実というのは、市長、このあたりはすみません、我々の仕事だと思うんです。国とパイプと市長は公約されて当選されてこられています。私たち議員のほうも市のまちづくりをしっかりとやっていきますということで当選してきています。だから、そういった意味からしたら国との連携強化は我々の使命であると思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりでして、私も国とのパイプといいますか、国での仕事も経験してきましたし、様々な人脈なども一定程度ございますので、そうした中で先ほど来答弁をしてくれています五味理事、環境省からわざわざ出向してきてくれておりますし、本市の職員も環境省に送っておりますが、こうした連携をすることによってダイレクトに様々な情報を、しかもその省だけではなくて横の連携もありますので、そうしたことが可能になってきていることは間違いないと思っておりますし、当然地元選出の国会議員なり、そうした方々のお力もお借りしながらこれまでも陳情等を重ねてきたところでもありますので、今後もそうしたパイプも生かしながら、そしてまず先ほど来のご指摘のように、様々な新しい観点をタイムリーに

我々も取り入れながらやってまいりたいという思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 先ほど申しましたこの3点については、これは事務事業のトップであります副市長にも一言ご見解をいただければ助かります。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 今3点につきましていろいろとご指摘ございましたけれども、いずれも大変重要な点と考えております。この3つの視点も含めて参考にさせていただきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） じゃあ、次のこの総合計画策定に当たって、一つあるのが、基本構想の問題があると思います。基本構想のタイムテーブル、本市における総合計画は、10年、5年、3年ローリングで回っていますよね。基本構想は10年だと思いますので。そのタイムテーブルの問題点の一つが、政治サイクルと行政サイクルが一致しないと。ですから、市長の任期との整合性が担保されていない計画でありますので、そこで大事なのは、市長は市民から負託を受けて当選されてこられて、そこには公約という大事な要素がありますので、それを実現に向けて動かれると思いますので、市民に対して責任を果たさないといけない役目の上から、このあたりの基本構想の策定期間について、市長のお考えまたは市の見解があればお答えいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） その点も大変重要なご指摘と考えております。私も就任早々、私自身の市長選での公約と、そしてこれまでの総合計画はじめ市政で行ってこられた様々な政策との整合性、連続性、継続性、こうしたものもどちらも両立させないといけないということで、かなり経営会議なり、部長会議なりでもかんかんがくがく議論をされました。その中では、根強くこれまで担ってきた職員からしますと、やっぱり総合計画、自分たちの代でもつくってきたものなので、それがもう優先だと、市長任期は関係ないと、私の前では言われませんでしたけれども、そうしたことも言っている職員もいたようですし、私からしますと4年間、この与えられた任期が次また与えられる保証は全くありませんので、この4年間の間でできる限り私がお約束したことをやっていきたい。そのせめぎ合いが非常にありました。そうした中で、まずは総合計画自体は今年度までありますので、総合戦略をしっかりとした私の公約、先ほど来も答弁ありましたけれども、沿いつつ、今までの総合計画との整合性も意識しながら、そして外部的な意見もいただきながら、職員においてももちろんいただきながら、市民の意見もいただきながら、かなり今の任期において責任を持ってお示しできる総合的な計画にはなってきたのではないかと自負はしているところで、まずはこれを大切にしながら実行に努めていきたいと思っていますけれども、コロナがその後来しましたので、事情も変わってきましたので、そうしたこともしっかりと加味しながら、今後の運営を考えていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 今はそういう現状認識で、私もそう思っております。

今回の策定に当たって、策定されるのであればもう一つお願いしたいのは、太宰府市、小っちゃい市って皆さんよく言われるんですけども、その中でも災害に脆弱な地域とか、高齢化率の高い地域とか、河川地域の周りの災害に弱い地域とか、学校周りの地域とか、狭隘な道路で踏切が多いところとか、もう各エリア、校区とは言いませんが、できたら校区的な発想でエリア戦略と申しますか、その積み上げにおいて総合計画を策定する、総合戦略を策定するということにしていただかないと、常に市全般でやっていただいても、そこには地域性が取り入れられていないので、特性にそぐわないところも出てくるのかなあというふうに思っております。

それと、もう一つあるのは、太宰府市というのは単体では自治体は運営できません。ですので、太宰府市の近隣市との友好関係というのを構築しないといけない。特に象徴的なのは、私は議員になってすぐ1期目のときに申し上げたんですが、コミュニティバスについても、市域外の最寄りの駅まで行きたいという、市民生活上必要である。何でもかというたら、太宰府市でお仕事されている人口よりも他市に出ていかれている人口のほうが割合が多いということは分かっていますので、そういう生活圏の範囲というのが太宰府市単体ではないというこういう認識、そこで広域連携強化は必要になってくる、このことも含めていただきたいと思っておりますけれども、このあたり市の見解はいかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも非常に重要なご指摘でして、今改めて見返しておりますけれども、この総合戦略の中でそういうご指摘も踏まえまして、エリアごと、特に駅の複数がございますので、そうした駅前ごとの様々な発展の仕方もあるだろうということも書かせていただいておりますし、大太宰府構想という名前で広域的な連携、バスの件も私も常々それが実現できればと思っておりますが、一方でなかなか5市の中で研究、議論はしてはおりますけれども、なかなかその機運が高まってこない。それぞれの分担なども出てくるでしょうし、そうした方向性はしっかりと示しておりますけれども、なかなか実現一つ一つやっていくことは困難も伴っているというのが実情であります。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） その視点もよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つ大事なことは、私はいつも思っているんですけども、一人でも多くの市民の声を反映させるにはどうしたらいいかということを常々考えていただきたいと思うんですが、こういう新型コロナ感染症による人が集まれない、分断される時代がこの感染症の災害によって起きているわけですから、そしたらじゃあ新しい生活様式を取り入れた仕組みを考えるべきだと私は思っております。ですので、今市民のほうでも皆さん様々されていますけれども、我々も民間のほうでよくされていることで、代表的なところで言えば、ウェブ会議とかI

Tを活用したリモートコミュニケーションツールを使ったいろいろな参加方法の新たな仕組みづくり、これを今民間の私たちを含めてこれをやっております。だから、例えて言うなら、今回私、太宰府市でいいなあと思ったのは、太宰府市LINEアプリ、あれは非常に分かりやすく、太宰府市の情報発信をLINEアプリでされていますよね。

あれをもうちょっと充実させていただいて、将来できれば市民の方とキャッチボールができるような仕組み、わざわざ集まっていたかなくても、その場ですぐ伝えることができる仕組みとか、こういうことも大事ではなからうかというふうに思っています。

最後に、財政的な視点から申し上げます。

来年度から民生費の増額やコロナ感染状況を受けて、税収の低迷など厳しい経営状況が予測されていると思います。社会情勢としても閉塞感が漂っている今現在です。本市においても、公共施設の再編計画、そしてそれらの支出金、地方税交付金の抑制が見込まれる中、財政経営状況を取り巻く環境は市民の皆様も本当に不安視されている現状がありますので、このことはお伝えしておきたいと思います。

そこで、総合計画の戦略性、実効性を高めるための改定では、本市の独自性を加味した大規模な設計変更も視野に入れ、この策定期間を住民福祉の具体的な向上を図れる好機と捉えていただきたい。というのは、今から策定に向かっているのであれば、このチャンスと捉えていただいて、いろいろな様式、新しい様式を取り入れた市民の高いニーズの検証をしっかりとやっていただいて、作り込みをしていただきたいという思いから言わせていただいております。

ただ、市長、ここからです。2項目で申し上げました本市の重要施策である立地適正化計画や総合交通計画等との関連性から、早期の計画立案が求められていることは、市民利益の観点から待ったなしの状況です。そこは強く申し上げておきたいと思いますので、市長をはじめ執行部の皆様よろしく願います。そして、空白期間に伴う損失を大きく招くことがないように、できれば今年度中に策定スケジュールの提示が必要であると私は認識しておりますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘のように立地適正化計画、総合交通計画にとどまらず、様々な計画、総合的な計画、必要性、重要性は私も強く認識をしております。ただ一方で、例えばですけれども、名前は出すとよくないかもしれませんが、福岡市がビッグバン構想であれほどの非常に夢のある……。

（6番堺 剛議員「簡単に」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 短めにとってことですか。

夢のあるそうした構想を、我々としても非常に羨ましい、参考にしたい、そうしたことを打ち上げておられましたけれども、結果としてコロナが来ますと、あれをやること自体が非常にリスクになってきたと。計画も是正をされてきているようだけれども、これは本当に将来と

というのは一寸先は闇でありまして、そうした意味でもこうした重要計画、しかも非常にお金のかかる計画です。例えばですけれども、先ほど来ありました西鉄を高架化するとか、渋滞解消のために立体交差にするとか、そういうことをやればもちろん全部やりたいんですけれども、先ほど来申しています、数十億円、数百億円かかるかもしれません。こうした計画を仮に今立てたとして、コロナ時代の今に立てたとして、本当にできるのかと。それが本当に必要性があるのか、優先順位高いのか。そうしたことを突き詰めますと、ここでその計画を出すことは非常に難しい。しかし、一方でその状況の中で非常に小さな計画を、コンパクトな計画を逆に今つくってしまうと、本当にそれだけでいいのかと。これまでの根本的な問題が解決に至るのかということにもなりかねないということもありますので、まずはこのコロナがどう収束していくか、その時代の後に本当に求められるものがどこにあるのか、そうしたことを10年間今第五次計画で、毎年皆さんからまちづくりの調査をしてきて、この10年間のその調査を分析するという事は非常に重要だと思っていまして、その点を綿密にまずは行っていく中で総合的な計画をどうしていくのか、そうしたことを見極めていくことが重要だと。もちろんつくらないことによるリスクもありますけれども、つくることによるリスクもあるのではないかと、そのように考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） リスクを考え始めると、たくさんリスクは目の前にぶら下がっておりますので、確かにコロナ感染症等で、だから先ほども私が申し上げたのは、それをチャンスに捉えていただく方向性に切り替えていただいて、具体的に申しますと、市民意識調査の取り方、在り方とか、施策評価の見方、アウトカム指標の設定の仕方、検証の持込み方、この落とし込み方、これを本当に、優先順位って先ほど市長言われていますけれども、一番大事なのは優先順位なんですよ。そこに財政、人、コスト、時間、浪費、全部入りますから。だから、優先順位をどうやって決めていくか、これは本当に大事な判断なんですけれども、ただ市長、都市計画レベルの立適とか、これ略して申し訳ないですが、立地適正化計画とか、コンパクトシティ一、総合交通計画、これ連動計画です。もううちのまちづくりの構想の基本のベースの計画なんです。これがいまだに市民の方困っていらっしゃるんです。病院行くにもままならない、通学するのも大変だ、もういろいろな状況あると思いますが、そこでコロナ、コロナだからといって遅らせても、これは私は大きなリスクを本当に伴うのではなからうかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、まち・ひと・しごと総合戦略にもありますように、この策定計画においては、国際指標でもありますSDGs、この中にうたっていらっしゃいますけれども、この理念や取組を総合計画にもどのように位置づけていくかは大事な要素であると思ひますので、申し上げておきます。

そして最後に、最近の国の動向を注視すると、内閣府ではSociety5.0、この発想が今出てきております。今現行は情報化社会Society4.0、これから先はクラウドで使っ

ていた流れをやめまして、新たな人、物がつながる通信インフラを整えて、デジタル化をしていく技術革新に基づく時代に入るとい流れに切り替わっていていますので、このあたり総合計画にもしっかり反映をさせていただきたいと思いますが、とにかく私が申し上げたいのは、最後は全職員の総合力を高めるための計画、そして将来像を本当に市民のために策定する責任を任期中に果たしていただきたい。そして、機構制度改革及び人事体制の刷新、このあたりのポイントを総合計画の中に含めていただいて進めていただきたいと思います。任期中に何とか策定スケジュールまで表明できるような形をお願いしたいと思いますが、まずは市長の策定に向けた方針、これをまずは年度内中にでも出していただけないか、最後これをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おかげさまで、先ほども申しましたけれども、市民の参画の機会が全国1位になり、情報発信としても6位になるなど、そうじゃないと言われる方おられるかもしれませんが、客観的にそういう結果が出ていますので非常にありがたいことで、これまでもやってまいりました。これまでも人事配置なり、職員向けに経営方針、予算編成方針を共有したり、私が直接メッセージを行ったり、国、県、民間との人事交流、こうしたものを行う中で職員の意識をさらに高めて、総合力を上げていくということは、これまでも常々やってきて、結果も少し出てきたんではないかと思っておりますが、その上でおっしゃるように、総合的な計画をよりよいものをつくって、今の時代に即した、様々な今の時代の流れもありますので、こうしたものもタイムリーに取り入れながら、よりよいものがもちろん私もできればいいと思っていますので、できるだけ早くそういう方向性を示せるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうもこれで終了いたしますが、最後、市長、できるだけ空白期間を短く、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで16時まで休憩いたします。

休憩 午後3時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

なお、原田議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付しております。

〔11番 原田久美子議員 議員発言席にて起立〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております1件について質問いたします。

開発道路については、住宅を建てる敷地は、建築基準法上、道路に接していなければならないとあります。また、市道に接する開発道路は、原則として管理が市に引き継がれて市道となるそうです。

そこで、石坂二丁目24は、開発業者にて20軒ほど家が建てられた際に、整備された道路とそこに接続する市道との間をガードレールで遮断されており、住民の方から通れるようにできないか、何のためにガードレールを置き、通行できないのかと声が上がっております。

資料1をご覧ください。

ガードレールが撤去されると、200mぐらいで学園通りの道に出ることができます。しかし、現状では、引っ越しやごみ収集車は、学園通りの道までおよそ530mを通る状況です。緊急車両も時間的に必要な救急処置を行うことが難しくなるとのことです。ガードレールが撤去できない理由を分かりやすく説明してください。

また、その住居街の先まで行くと、ポールが3本と注意ポールが2本立っており、道路が寸断され、これで終わる道路ではないようです。資料2です。

今後のその先の道路計画があればどうなっているのか、近隣住民に説明が必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 開発道路についてご回答させていただきます。

石坂二丁目24は、開発業者にて20軒ほど家が建てられています。市道との間にガードレールがあり、住民の方から通れるようにできないのか、何のためにガードレールを置き、通行できないのかと声があります。また、その住宅街を先まで行くと、ポールが3本と注意ポールが2本立っており、道路が寸断しています。今後の計画も含め住民に説明が必要と考えますが、市の見解をお伺いしますについてご回答させていただきます。

ご質問の開発地は、平成30年6月4日付で都市計画法第29条に基づき、福岡県による開発許可がなされた後、開発面積6,469.69㎡、27区画で造成され、平成31年1月29日に工事が完了し、同年3月29日に完了公告がなされております。

開発行為に当たりましては、都市計画法に基づく開発行為等の審査基準によりまして、開発区域に接続する道路についてもその基準が定められております。

ご質問の現在ガードレールを設置し、車両が通行できない開発地西側の道路、秋山・渡内・溜池線につきましては、道路幅員が4mに満たない箇所があるため、接続する道路の基準を満たしておりません。よって、開発地に接続しないことを条件に開発許可が認められていることから、現在ガードレールを設置している状況でございます。

なお、幅員が4mに満たない箇所は現在農地であることから、将来的に農地転用等の手続の中でセットバックが行われ、路線の幅員が全て4mとなった時点で、必要な手続を実施の上、

ご質問の開発地と接続できることとなります。

また、ポール3本と注意ポール2本により行き止まり道路となっている先の土地につきましては、これまでのところ市へ開発などの相談、協議等はありませんので、今後の計画については不明であります。

将来開発行為等が計画された場合については、太宰府市開発行為等整備要綱に基づきまして、開発業者を通じて周辺の方々等への説明を実施していただくこととなります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 答弁のほうありがとうございました。通れるための方法については詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。

そこですけれども、そうなるまでのこととお伺いしたいことがございます。今先ほど西側の道路、秋山・渡内・溜池線ということなんですけれども、そこは市の道路でございますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 約ですけれども、延長が200m少々ございます。こちらにつきましては現在市の道路でございますが、建築基準法上は、先ほどからご説明しておりますとおり4mに満たないため、法定外道路ということになっております。ただし、一番この問題のといえますか、今ご質問の開発地との接続部分については、こちらはまだ道路として認定されておられません。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今の開発地についてはいいんですけれども、その前に農地との間にアパートあるいは個人住宅がありますけれども、そこを造るときには4mないのにもかかわらずマンションとかそういうふうな家を建てることができたのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） その際には当然ながらこの前の道、4m満たない場合はセットバック等が必要になりますので、現在家が建っている部分等につきましてはのこの道路に、ここは全部今4m以上ございます。そういうふうに建築時にまずセットバック等をしていただいたという結果が現状だと思われま。

さらにマンションにつきましては、先ほどお話もありました学園通り、こちらのほうに面しているというところで、こちらの渡内線のほうの道路でなく、学園通りに面しているというところで開発の許可が出ているということで認識しております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 建物を建てる時には原則として4mは必要だということで、接道が認めてあったということで今よろしいんですかね。今の4mあったということですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） その問題の渡内線でございますが、もともと4mに満たないところ

についてはセットバック等が必要ということになります。もともと建物等がございまして、その4 mにもともとあったところについては改めてのセットバックというのは必要ございません。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今部長のほうからセットバックと申されましたけれども、本当はこれはセットバック緩和とあって、相手が農地であれば農地の方に協力をさせていただき、それが第一に必要ではないかと思っておりますけれども、農地の方に今まで協力とかを求められたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市のほうから直接農地の所有者の方のほうにセットバックのお願いを今までしたということではございません。ただし、こちらの開発地を開発されるに当たりまして、業者さん等のほうでこの地権者の方とお話をされたというようなことは、直接ではございませんけれども、又聞きでございますが、そういう話も聞いてはおります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 先ほど言われました4 mに満たない箇所につきましては、市がしなくて開発業者がするんですか、今後。今後どこがするんですか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在狭いところがちょうど農地のところに接道している部分でございまして、一番狭いところで2 m少々しかございません。4 mには全然達していない状況でございまして。ここのセットバックを誰がするのかというご質問でございますが、これは農地の所有者の方がこの農地を転用される際に、例えばですけれども、マンションを建てたりとか、アパート建てたり、あるいは家を建てるとか、そういったときに4 mになるようにセットバックが必要になるということでございますので、実施主体はこの所有者の方ということになります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 農地に何かを造るということになったときにセットバックが適用できるということで、市のほうからその土地をいただいて、4 m道路にするということですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 農地の所有者の方が建物を建てるとかそういうときに、農地転用のときに合わせてセットバックをさせていただく必要があるということになります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そしたら、今のご答弁では、そのセットバックが行われた上で幅員が全て4 mになった時点で、先ほど資料1の写真のガードレールはなくなるかもしれないということよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 議員今おっしゃられたとおりでございます、こちらのほうの道路が全て4m以上の幅員ができましたら、最初の回答のほうでも申し上げましたけれども、必要な手続、こちらを経た上で接続ということになるかと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 先ほど答弁のとおりには、その住民の方は、この1の写真を見てそんなことがよく分かっていらっしゃらないんで、このガードレールを誰が置いたのかということが初めの発端だったんです。それで、こういうふうな簡単に抜けるものとかだったら、ここ通れるんじゃないかという住民の人たちの声がありますので、先ほど答弁でもきちんと周辺の方たちに説明をしていただくということですので、そのところは今後向こうのほうから説明をしてほしいって言われたときには、なぜできないかを説明してほしいと思います。

結局その農地が何も動かなければ、ずっとこのままになっているということになると思いますが、その農地を持ってある方にこういうふうなことで土地を何かセットバックする方法を聞くことはできないんですか、市のほうからは。これ市道が2mということですよ。2mしかないんですよ。だから、そのための2mを確保するためにセットバックをお願いするわけですよ、農地の方に。だから、その農地の方に2mをすれば市の道路として認定した道路になるということではないんでしょうか。すみませんけれども、もう一度お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 当該道路でございますが、この開発地とのちょうど接続部分、今議員がおっしゃられているガードレールを置いているところでございますが、そもそもここが接続できないという条件で開発がなされております。したがって、今現在は形態は道路のようになっておりますが、本来であれば開発業者さんがそこまで含めて宅地にしても構わないような状況でございました。しかしながら、市のほうと開発業者さんと協議の上、将来的にここが道路として通行できる可能性があるということでございますので、現在の形態に協議の上、結果、なったということでございます。

このセットバックを市のほうが農地の所有者の方をお願いをするということでございますが、以前開発業者さんのほうも協議をされたということも踏まえて、なかなかちょっと難しいような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 本当に市の側の気持ちも分かるし、そういうふうに正規の道路でない道を建築基準法でマンションを建てるということは、正式な手続、また建築審査会を通して複雑な申請が必要だということが、私も調べましたところ、よく分かっております。それを住民の方たちは緊急車両とかそういうようなのが来たときに、その道路で早く通行できるのができないということもありますので、緊急の場合はそのガードレールは抜けたりすることができるのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） もしここに大規模な災害等が発生、そういうことあったらいけませんけれども、何か緊急の車両等が通行せざるを得ないような状況があれば、これはこの道路等の所有者の方に許可を取った上で、通るようにガードレールを一時的に除去するということは可能ではないかなというふうには思います。ただし、ここは道路でございませんので、土地所有者の方々等の許可が必要ということにはなりません。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） もう最後になりますけれども、資料2の分ですけれども、この道路は市の道路に認定されている道路ですよ。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 資料2の写真のほうに載っておりますが、ポールが3本立っている、この道路までは市の認定道路になっております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 今部長がおっしゃいましたように、ここまで認定されている道路が今後どのような、ここが道ができるのであるのか、もしくは住宅開発業者がまたここを買って家ができるのかどうかは私も分かりませんが、もしも道ができるのであれば、向こうの道がこっちの道から通れるようになるし、それも含めて今後開発業者を通じてもしも分かれば、その辺も聞かれますので、何らかのことが分かれば、市のほうも説明を実施されるときにはそこまで調べて、市民が住みやすいまち、道路であることを願って、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時18分

~~~~~ ○ ~~~~~